

令和3年度 調査研究報告書

「新しい時代に必要な資質・能力を育成するための
教育課程の編成と校長の役割Ⅲ」

福井県小学校長会
福井県小学校長会調査研究委員会

はじめに

福井県小学校長会長 小林 利幸

令和3年2月から3月にかけてはコロナウイルス感染症の状況もやや落ち着いており、春休みを挟んで4月は、新しい年度に向けて希望を持ちながら今年度のスタートを切ることができました。しかし、それもつかの間、急激に感染者が増える中で県独自の特別警報が出される状況となり、現場は再び緊張を強いられる日々となりました。

夏休み以降は子どもたちにも感染が広がり、日々の学校生活や授業にも様々な制約が求められるようになります。以前のような自由でのびのびした子どもたちの日常はなかなか取り戻せない日々が続いている。今後しばらくは何らかの対応が求められる日々が続いていくことが予想されます。皆さんで知恵をしぼりながら乗り越えていきたいものです。

教員の働き方改革については、コロナウイルス感染症対応や今年度一気に導入が進んだタブレット端末の有効活用に時間を割きながらも着実に進展が見られる状況になってきています。教職員が自身の働き方を見直し、日々の生活の充実や心身の健康を維持することによって教職人生を豊かにし、笑顔で子どもたちの前に立ち続けることができるよう、今後も業務改善を進めていくことが必要になってきます。

さて、今年度も調査研究委員会のご尽力と会員のご協力により、調査研究報告書「新しい時代に必要な資質・能力を育成するための教育課程の編成と校長の役割Ⅲ」が作成されました。本報告書は、全連小と連携した調査項目に本県会員の要望に基づく独自の調査項目を加え、我々校長が何を優先し、どのように対応しようとしているのか、何を強く要望しているのかが明らかにされています。また、まとめられた調査報告書の内容は、前年度と比較調査を行い、併せて全国との比較も加えています。このことにより、学校経営上の今日的課題がより明確になっています。本報告書では、設問毎に調査結果を基に考察が加えられており、それらの考察はなるほどと思うものばかりで、日々の学校経営の方向性を示してくれるものとなっています。

私たち校長は、組織の総力を挙げて課題解決に努めるとともに、積極的に政策提言を進め、もって県民・国民の信頼に応える必要があります。本報告書の調査結果を踏まえ、校長として現状を深く認識し、教育改革の動向を的確に把握しながら、リーダーシップを発揮し、確かな計画と実行力をもって教育の成果をあげていかなければなりません。そのために、校長は自らの使命を自覚し、権限と責任の下に、未来社会に夢と希望を持ち、たくましく生きる児童の育成を志向して、活力ある学校づくりに努め、本県の教育がさらに充実したものとなるよう舵取りをしなければならないと考えています。

最後になりましたが、本調査研究報告書の発行にあたり、調査項目の設定、膨大な調査結果の集計、整理、分析、報告書の執筆に取り組んでいただいた調査研究委員各位、並びに調査にご協力いただきました県下各小学校長の皆様、関係各位に心よりお礼を申し上げます。

目 次

はじめに	福井県小学校長会長	小林 利幸
1 研究の概要	1	
2 調査結果		
◇ 調査項目・内容		
調査I 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題		
①学校運営上の重視事項	2	
②より実効性の高い学校評価にするための課題	3	
調査II 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題		
③教員の資質・能力の向上を図るための取組内容	4	
④子ども一人一人と向き合う環境づくりがより教育効果を上げるための重要事項	5	
調査III 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応など、 新たな教育改革・教育施策に関する諸課題		
⑤重く受け止めている教育改革や教育施策	6	
⑥教育改革や教育施策を推進するまでの課題	7	
調査IV 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題		
⑦教育課程編成に当たっての重視事項	8	
⑧教育課程の編成に関する課題	9	
調査V 管理職の職能に関する研修の課題		
⑨校長自ら取り組むべき研修課題	10	
⑩「危機意識・危機管理」上の課題	11	
⑪教職員の意識改革のための必要事項	12	
調査VI 特別支援教育の推進に関する課題		
⑫特別な教育支援の実態	13	
⑬特別支援教育推進上の課題	14	
調査VII 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題		
⑭いじめ防止のための取組	15	
⑮不登校の予防や解決に向けての対応	16	
調査VIII 新型コロナウイルス感染など非常事態に対応するための校長の役割		
⑯新型コロナウイルス感染対策を進める中での学校運営上の課題	17	
⑰新型コロナウイルス感染症対応における危機管理と学校経営上の課題や 工夫した取組（自由記述）	18	
調査IX 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題		
⑱働き方改革において力を入れなければならない（入れたい）こと	20	
⑲自校独自の働き方改革の具体的取組（自由記述）	21	
⑳人材育成のために特に力を入れていること	22	
㉑人材育成に向けての具体的取組（自由記述）	23	
㉒G I G Aスクール構想推進におけるタブレット活用上の課題	24	
3まとめ	25	
○ 令和3年度福井県小学校長会調査研究委員名列	30	

1 研究の概要

■調査委員会活動方針

令和元年度末より、学校は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面し、感染状況の予測が極めて困難な中、常に模索し試行錯誤を繰り返してきた。こうした中でも持続的に子どもたちの教育を受ける権利を保障していくため、危機に直面しても思考停止にならず、本当に大切なことは何か、どうすれば実現できるのか知恵をしぼり、力強く教育活動を進めていかなければならない。

県においては「一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり～子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育の推進～」を基本理念とする新たな「福井県教育振興基本計画」が策定され、ふるさと福井への誇りと愛着をもち、自ら学び考え方行動する力を育む教育が求められている。

福井県小学校長会では、令和3年度活動方針の中で、5つの重点活動を示している。それらは、「1学校経営の充実 2研究活動の充実 3持続可能な社会を担う児童に『生きる力』を育む教育課程の編成・実施・評価・改善 4教職員の資質・能力の向上 5教職員の定数や待遇の改善、働き方改革の推進」である。校長は現状を深く認識し、教育改革の動向を的確に把握しながら、リーダーシップを發揮し、確かな計画と実行力をもって教育成果を上げていかなければならぬ。私たちは、組織の総力を挙げて課題解決に努めるとともに、積極的に政策提言を進め、もって県民・国民の信頼に応える必要がある。そのために、校長は自らの使命を自覚し、学び続け、権限と責任をもとに、未来社会に夢と希望をもち、たくましく生きる児童の育成を志向して、活力ある学校・信頼に応える学校づくりに努めなければならない。

全国連合小学校長会では、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」とする中央教育審議会答申を受けて、I C Tを活用した個別最適な学びの実現に向けて「G I G Aスクール構想」に基づく一人一台タブレットの活用に関する課題についても調査をする。本委員会でも、それに準じて調査内容を変更し、今日的な学校教育の課題、学校経営上の諸問題など社会の変化に即応した学校の取組について調査研究し、対策に資することとする。

■調査研究内容

- 1 全国連合小学校長会令和2年度研究紀要より項目を抜粋して調査研究を行う。令和3年度福井県のデータと、令和2年度における福井県のデータならびに全国連合小学校長会「研究紀要」のデータを比較した調査研究を行う。
- 2 会員からの要望による調査項目について、追加して調査研究を行う。
- 3 福井県全体の調査研究をもとに、各都市の課題や諸問題について調査研究を行う。

■調査研究テーマ

「新しい時代に必要な資質・能力を育成するための教育課程の編成と校長の役割Ⅲ」

■調査項目

- 1 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題
- 2 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題
- 3 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応など、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題
- 4 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題
- 5 管理職の職能に関する課題
- 6 特別支援教育の推進に関する課題
- 7 児童の問題行動などに対する生徒指導推進上の課題
- 8 新型コロナウイルス感染など非常事態に対応するための校長の役割
- 9 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

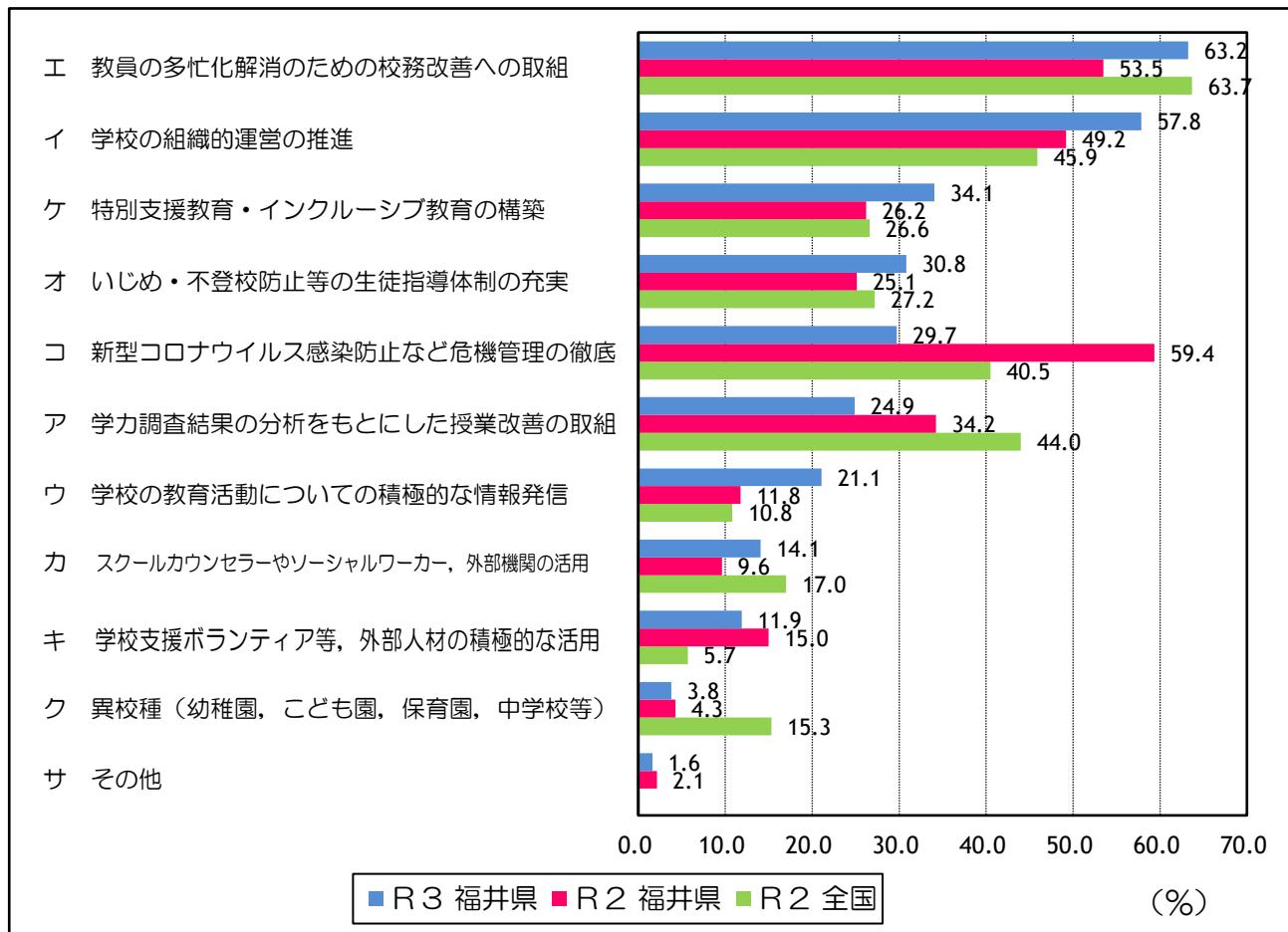
■調査対象・方法

- 1 調査対象 福井県全小学校 185 校 [国立 1 校・市町立 184 校]
- 2 調査期間 令和 3 年 7 月 2 日～7 月 21 日
- 3 調査方法 質問紙による回答 [各設問の選択数は、全国連合小学校長会調査と同数]

調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題

問1

教育改革が進む中、小学校教育の改善・充実のために、教育課程の編成・実施や学校運営など特に重視していかなければならないことは何ですか。(3つ以内を選択)



[考察]

令和3年度は、「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」が第1位となった。教員の働き方改革の取組は、報道等でも取り上げられることが増え、広く国民の知るところとなっている。しかし、令和3年度から一気に導入が進んだGIGAスクール構想によるタブレットの有効活用について、学校現場では、ルールづくりや環境整備、教員の研修などで試行錯誤が続いていると想像できる。

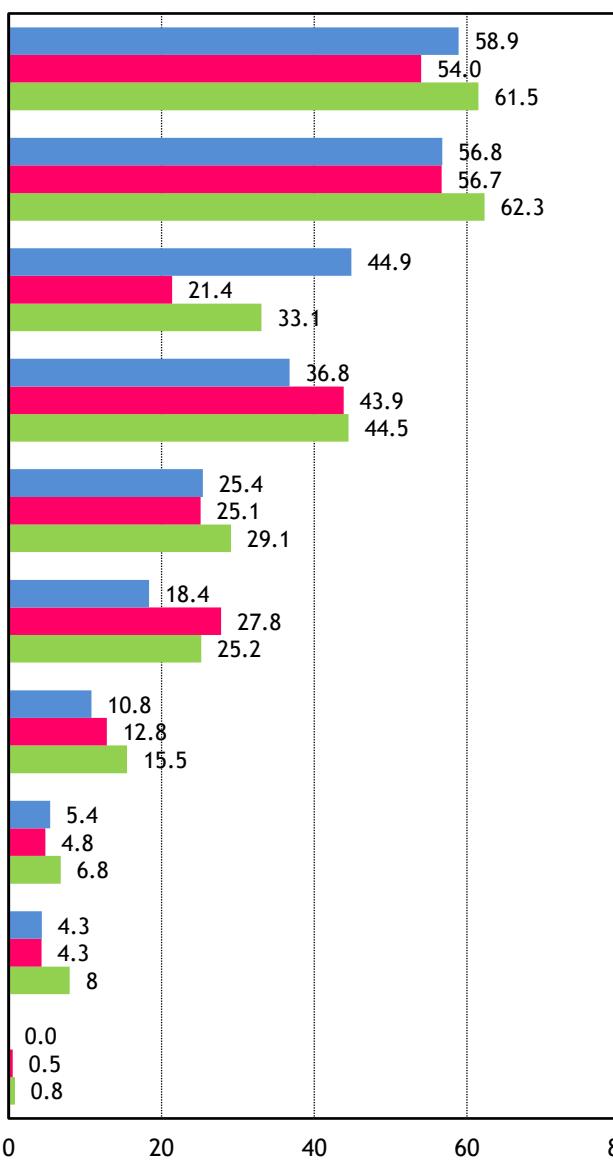
例年、高い割合を示す「学校の組織的運営の推進」「特別支援・インクルーシブ教育の構築」「いじめ・不登校防止等の生徒指導体制の充実」「学力調査結果の分析をもとにした授業改善の取組」については、令和3年度も25%に近い数値かそれ以上を示しており、引き続いて重要な課題であることがうかがえる。

令和2年度の調査で第1位だった「新型コロナウイルス感染防止などの危機管理の徹底」については、令和3年度は半分に下がった。令和2年度から継続している学校での感染予防対策が定着してきた表れと捉えられる一方で、変異株への置き換わりや8月からの子どもへの感染増加が懸念材料となっている。常に新しい情報を取り入れながら、教育委員会や医療機関などとも連携して、改めて気を引き締めて感染防止に取り組む必要がある。

問2

より実効性の高い学校評価にするため、課題になっていることは何ですか。
(3つ以内を選択)

ア 成果指標等、数値目標の設定と検証方法の確立



■ R3 福井県 ■ R2 福井県 ■ R2 全国

(%)

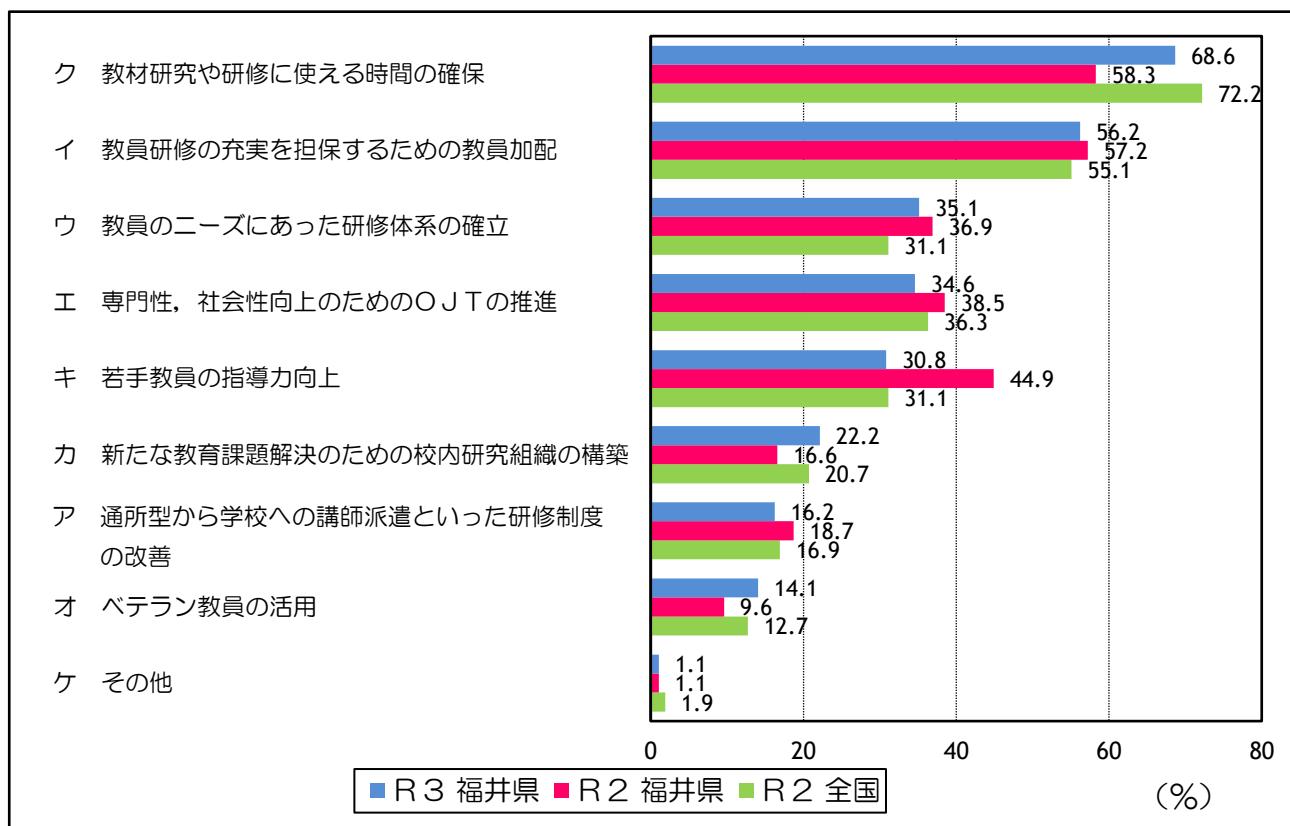
[考察]

例年、上位を占める項目が、今年度も高い割合を示している。今回、第1位となった「成果指標等、数値目標の設定と検証方法の確立」は客観的に状況を把握する上で、数値による有効性を認識しながらも、教育における明確な数値目標や検証方法が未だに確立できていない現状を何とかしたいという意識の表れである。また、「学校評価結果を受けた教育課程の改善」における学びの核となる教育課程については、達成に向けた状況や取組の適切さを評価し、教育課程編成につなげようとする様子がうかがえる。さらに、今回、第3位となった「ICTの活用による学校評価のシステム化」については、今年度導入されたタブレットを活用して、アンケートを実施したり、集計に役立てたりする方法を検討していることが想像される。

調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

問3

教員の資質・能力向上のためには、どのような取組が必要だと考えますか。
(3つ以内を選択)



[考察]

第1位は「教材研究や研修に使える時間の確保」68.6%で令和2年度と比較して約10ポイント増加した。これまでも教材研究や研修に使える時間の確保は難しかったが、令和3年度は働き方改革により残業時間を削減しなければならないため、今まで以上に時間の確保が難しくなっていることがうかがえる。

第2位は「教員研修の充実を担保するための教員配置」56.2%で、前述した時間の確保をするための方策として、人的配置が望まれていることがわかる。

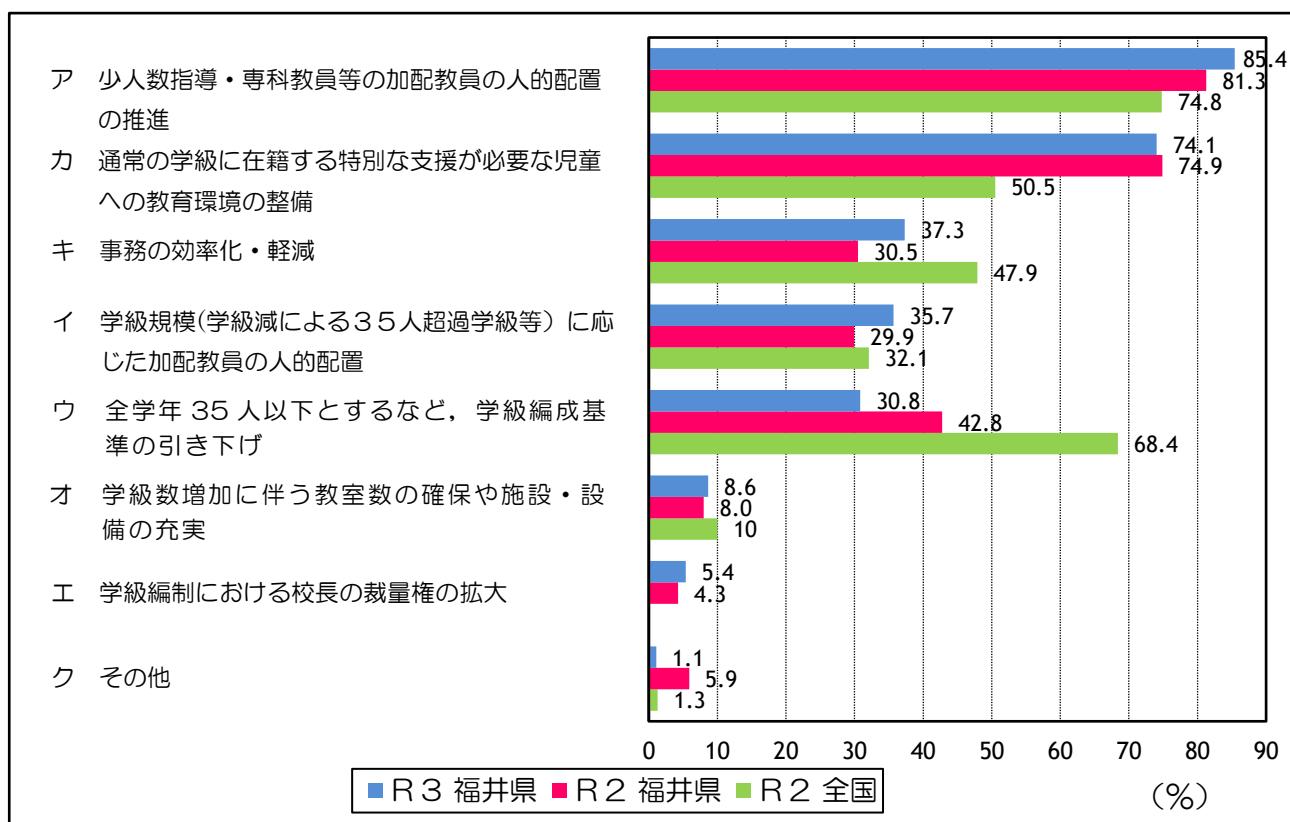
第3位「教員のニーズに合った研修体系の確立」35.1%，第4位「専門性、社会性向上のためのOJTの推進」34.6%，第5位「若手教員の指導力向上」30.8%は、どれも教員の指導力向上にかかわるものである。第3位と第4位は、研修時間の確保が難しい状況であるため、その見直しや実施方法の改善を求めていると思われる。また、第5位は、令和2年度と比較すると約14ポイント減少しており、教員の若返りによる指導力の問題は依然として解決していないが、それ以上にさまざまな課題が現場にあるため意見が分散したものと思われる。

第6位は「新たな教育課題解決のための校内研究組織の構築」22.2%で、GIGAスクール構想などへの対応のために、校内研究が進められていることがうかがえる。

第7位「通所型から学校への講師派遣といった研修制度の改善」16.2%，第8位「ベテラン教員の活用」14.1%は、研修時間の確保やOJTの推進などとかかわりがあり、特に第8位が令和2年度より4.5ポイント増加していることから、増えつつある再任用教員への期待が感じられる。

問4

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくり、さらなる教育効果を上げるために
はどのようなことが重要ですか。(3つ以内を選択)



[考察]

「エ 学級編成における校長の裁量権の拡大」は全連小のアンケートにはない項目です。

第1位「少人数指導・専科教員等の加配教員の人的配置の推進」85.4%，第2位「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への教育環境の整備」74.1%，第4位「学級規模（学級減による35人超過学級等）に応じた加配教員の人的配置」35.7%はいずれも人的配置についての要望であり，学校現場の人員不足は深刻な状況であることが推測される。理由としては、第1位は新学習指導要領の完全実施における英語の専科や小学校での教科担任制の導入への対応、第2位と第4位は通常の学級に在籍する支援が必要な児童の増加に伴う対応のための要望である。

第3位の「事務の効率化・軽減」37.3%は令和2年度より約7ポイント増加している。令和2年度は「福井県学校業務改善方針」に基づき、働き方改革が推進され「事務の効率化・軽減」がなされてきたが、まだ十分とは言えないためさらなる推進を求めていると思われる。

第5位の「全学年35人以下とするなど、学級編制基準の引き下げ」30.8%については、本県の場合既に35人以下の学級編制となっているため、全国の68.4%と比較し大きく下回っている。

第6位「学級数増加に伴う教室数の確保や施設・設備の充実」と第7位「学級編制における校長の裁量権の拡大」はどちらも割合は低いが、児童数が増加している学校や逆に児童数が減少したために複式学級が増えた学校などでは教育活動に支障があり、対策が必要と考えていることがうかがえる。

調査Ⅲ 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応など、
新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

問5

新たな教育改革・教育施策のうち、今後、学校現場として対応するうえで、重く受け止めていることは何ですか。(3つ以内を選択)

ウ 主体的・対話的で深い学びの学習の推進



ケ ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進



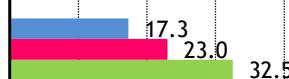
オ 特別支援・インクルーシブ教育の構築



エ 「チーム学校」の推進



ア 少人数学級の推進



イ 「特別の教科 道徳」の充実



キ 外国語科・外国語活動の推進



カ コミュニティ・スクールの推進



ク 小中一貫教育の推進



コ その他



■ R3 福井県 ■ R2 福井県 ■ R2 全国

(%)

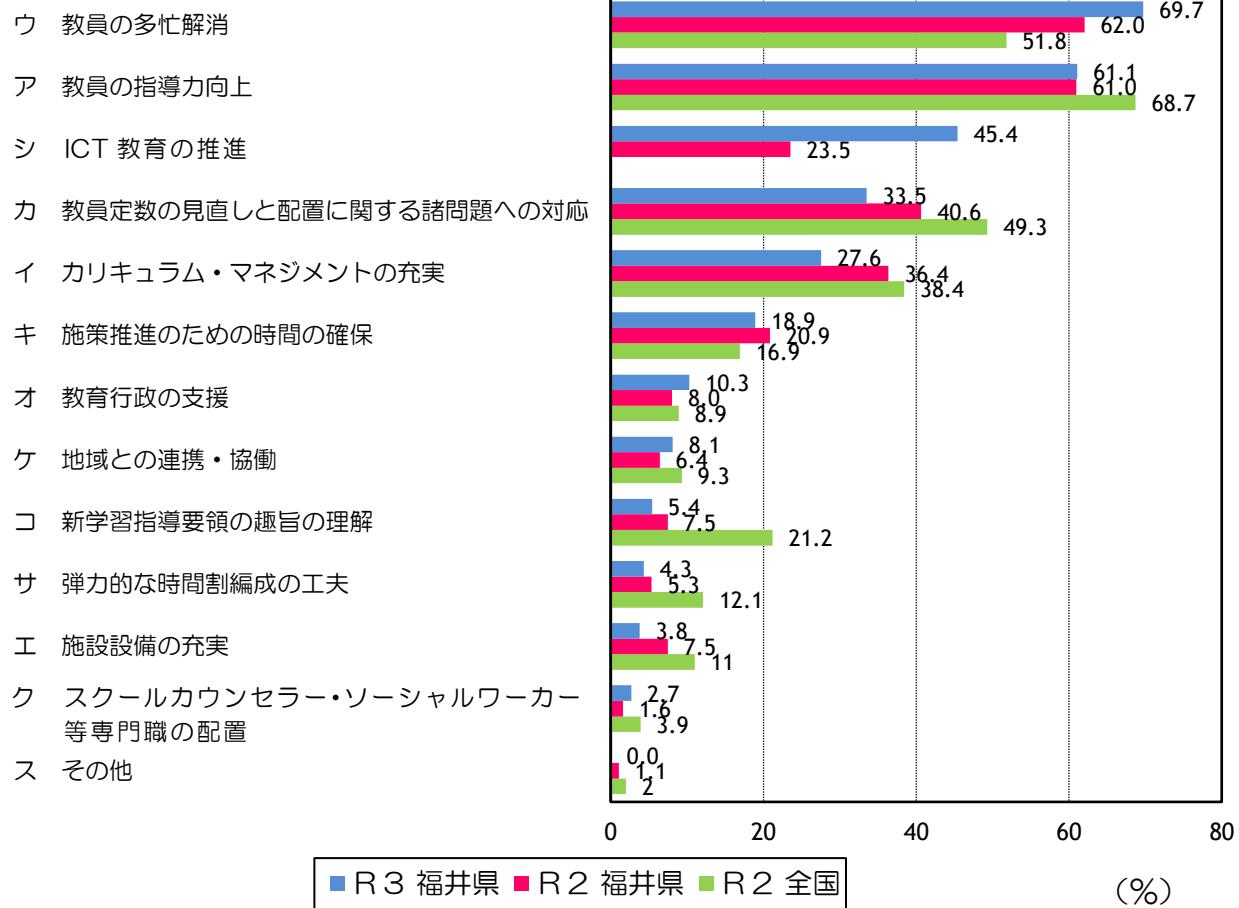
[考察]

「主体的・対話的で深い学びの学習の推進」が 78.4%、「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進」が 73.0%、「特別支援・インクルーシブ教育の構築」が 55.7%と令和 2 年度に引き続き上位 3 つを占めた。第 1 位の「主体的・対話的で深い学びの学習の推進」については、令和 2 年度より数値が高くなかった。令和になってからの 3 年間を比較すると、毎年数%ずつ上昇する結果となった。新学習指導要領が完全実施されたことで、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善や教師の授業力向上が学校経営の柱として強くとらえられていることがうかがえる。

「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進」が令和 2 年度より約 30 ポイント上昇し、第 3 位から第 2 位に浮上した。第 4 位以下全ての項目の数値が令和 2 年度より減少していることを考えると、この減少部分が「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進」に流れたと考えられる。これは、「GIGAスクール構想」の本格実施やコロナ禍でのオンライン授業実施が急務となり、それらに対応していく必要性が高まったことが数値上昇に影響したと考えられる。

問6

新たな教育改革・教育施策を推進するうえで、課題になっていることは何ですか。
(3つ以内を選択)



[考察]

「シ ICT 教育の推進」は全連小のアンケートにはない項目です。

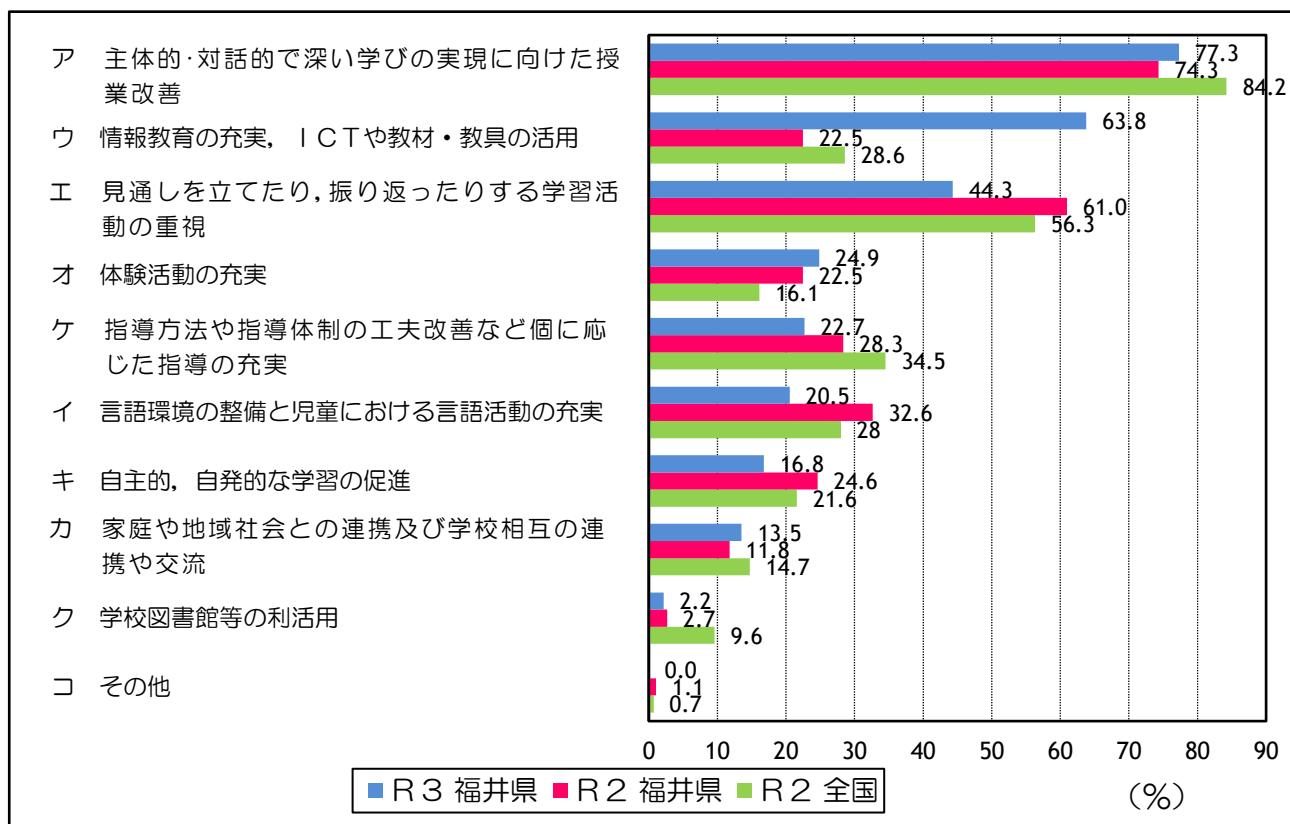
「教員の多忙解消」が 69.7%, 「教員の指導力向上」が 61.1%, 「ICT 教育の推進」が 45.4% と上位 3 つを占めた。第 1 位が「教員の多忙解消」、第 2 位が「教員の指導力向上」と令和 2 年度と順位は変わらなかったが、「ICT 教育の推進」は令和 2 年度の第 5 位から第 3 位に順位を上げた。これは、問 5 でもあったが、「GIGAスクール構想」の本格実施やコロナ禍でのオンライン授業実施が急務となり、それらに対応していく必要性が高まったこととリンクしていると考えられる。

「教員の多忙解消」は、令和 2 年度と比較すると約 8 ポイント上昇した。県教育委員会より令和 3 年度末までに時間外在校等時間 80 時間以上の教員をゼロにするという具体的な目標が掲げられたことで、業務改善に向けての意識のさらなる高まりがみられた結果ではないかと考える。しかし、依然として「教員の多忙解消」は大きな課題であり、学校だけでなく行政と連携した業務改善に取り組んでいく必要があるといえる。「教員の指導力向上」については、令和 2 年度とほぼ同じ数値になっている。これは問 5 で第 1 位になった「主体的・対話的で深い学びの学習の推進」にリンクしての高い数値となった。主体的・対話的で深い学びを実践していくための教員個々の指導力の向上や、若手教員が増える中での学校全体の指導力の向上が学校経営上大きな課題となっていることがうかがえる。

調査IV 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

問7

あなたの学校では、学習指導の充実を図るために、教育課程の編成に当たって、どのようなことを特に重視していますか。（3つ以内を選択）



[考察]

教育課程編成の際に、学習指導の充実を図るための重点について問う質問である。第1位「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」77.3%，第2位「情報教育の充実、ICTや教材・教具の活用」63.8%，第3位「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」44.3%という結果であった。第1位については、全国や令和2年度の福井県の結果と同じであった。第3位の「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」が令和2年度第2位からポイントが落ちたものの、新学習指導要領の実施に伴い、授業改善や主体的な学習活動を重視していることがわかる。

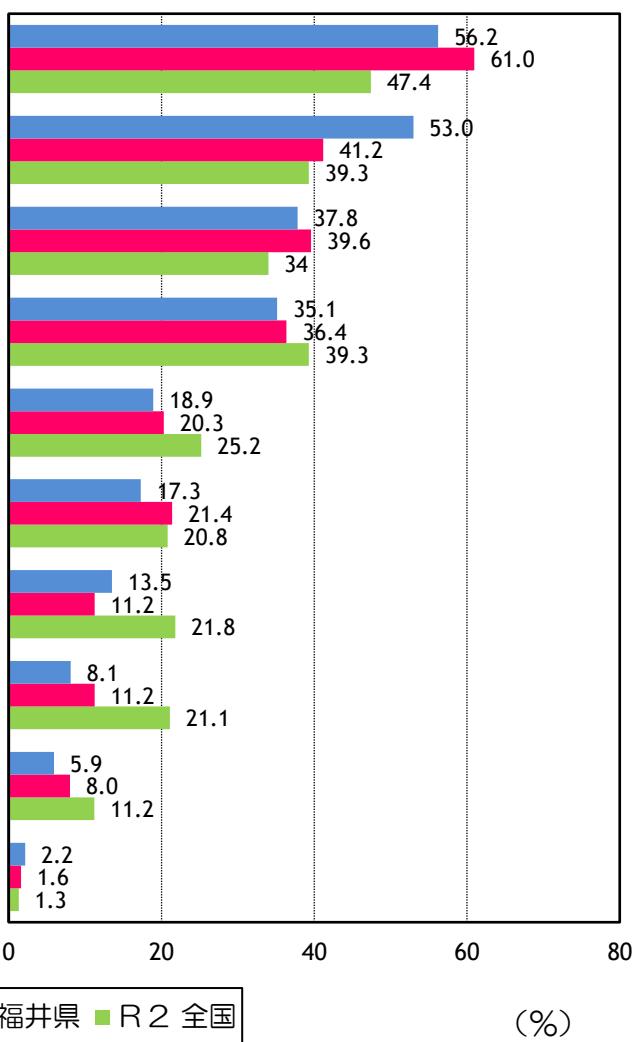
「情報教育の充実、ICTや教材・教具の活用」が令和2年度と比較して、約40ポイントも上がっている。コロナ禍におけるオンライン授業の必要性に迫られたことやGIGAスクール構想によりタブレットが導入されたことに伴い、学習活動におけるICTの活用の必要性や情報の共有化がより一層促進されたことによるものと思われる。

「言語環境の整備と児童における言語活動の充実」が、令和2年度と比べて、約12ポイント減少している。これについても、コロナ禍における学校行事の縮小や見直しなどが影響していると考える。

問8

あなたの学校で、学習指導の充実を図るために、教育課程編成の工夫・改善を行っても、なおどのようなことが課題となっていますか。（3つ以内を選択）

- ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ウ 情報教育の充実、ＩＣＴや教材・教具の活用
- ケ 指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
- キ 自主的、自発的な学習の促進
- イ 言語環境の整備と児童における言語活動の充実
- エ 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視
- 力 家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流
- オ 体験活動の充実
- ク 学校図書館等の利活用
- コ その他

**[考察]**

学習指導の充実を図るために課題となっていることを問うもので、教育課程編成の重点について設問した問7と関連している。

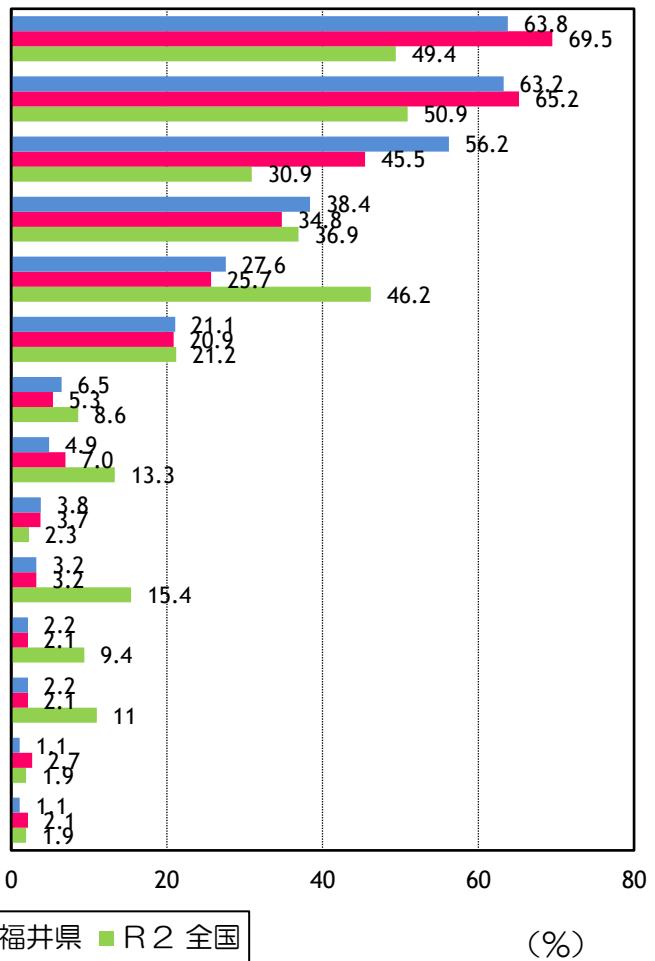
「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が56.2%と令和2年度と同様第1位となっている。問7の教育課程編成の重点においても第1位であることを踏まえると、新学習指導要領が目指す学びの具体的な指導方法に対する関心の高さがうかがえる。第2位の「情報教育の充実、ＩＣＴや教材・教具の活用」が令和2年度よりさらに約12ポイントも上がっている。問7と同様コロナ禍におけるオンライン授業の必要性一段と高まったことや、GIGAスクール構想によりタブレットが導入されたことに伴い、学習活動におけるＩＣＴの活用の必要性に迫られているためと思われる。

全体的には、令和2年度の結果とほぼよく似た数値になっている。コロナ禍における学習環境が令和2年度とほぼ同じ状態であるため、学習指導の充実を図るために課題も同様の結果になったと考える。

調査V 管理職の職能に関する研修の課題

問9 校長として、自校の学校経営上自ら取り組むべき研修課題は何ですか。（3つ選択）

- ア 変化への対応と特色ある教育課程の編成
- ウ 学校における安全管理・危機管理
- オ 特別支援・学校不適応児童への対応
- エ 教職員の心身の健康管理
- イ 適正な組織と教職員の配置
- カ 家庭・地域社会との連携
- サ 施設・設備の充実と活用
- ケ 教職員の評価
- シ 校長自身の目標管理に関する研修
- ク コミュニティ・スクールまたは学校評議員の活用と学校評価
- コ 教職員の服務
- キ 校種間連携の推進（幼・保、小、中）
- セ その他
- ス 教育予算の適正な運用



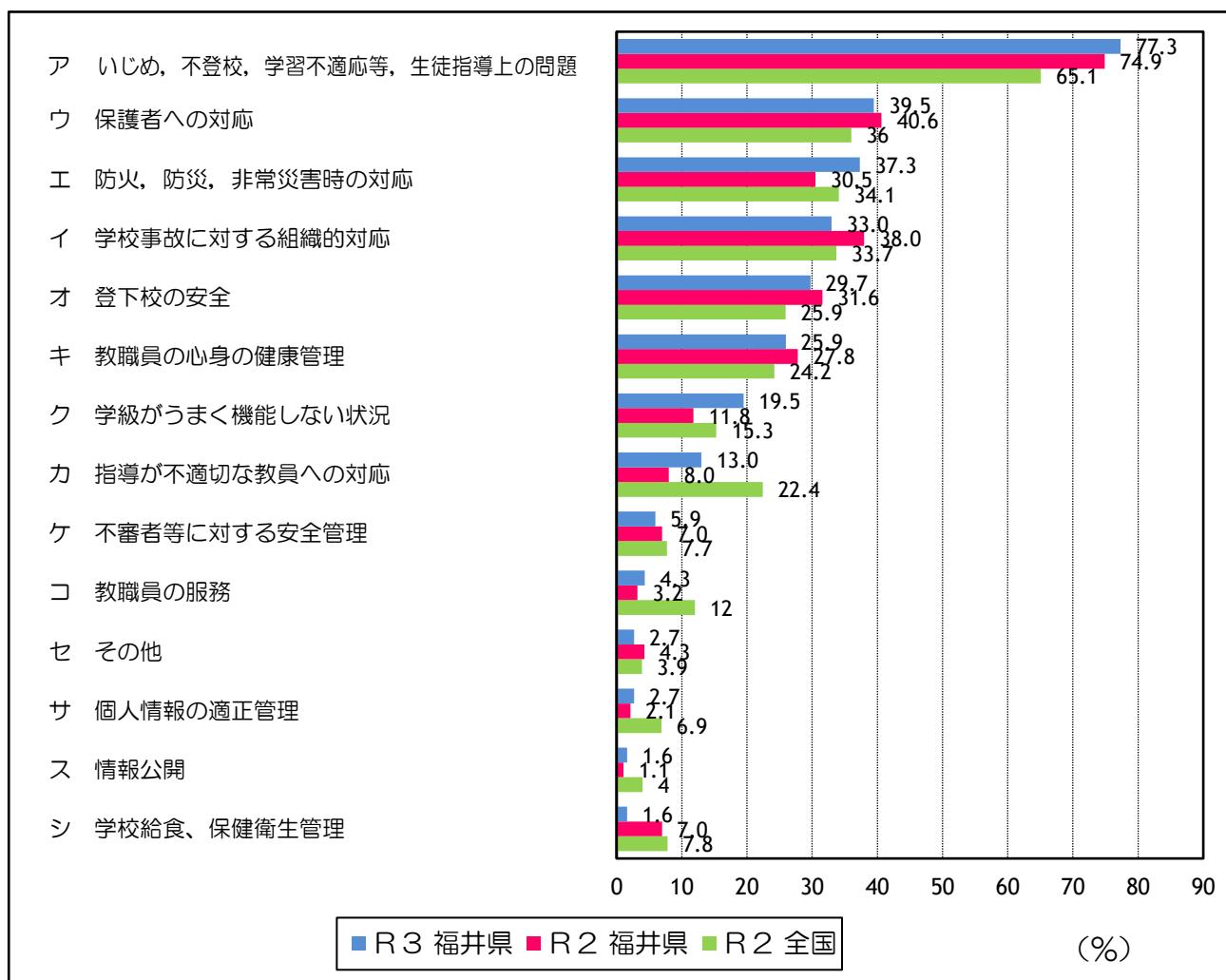
[考察]

令和2年度と比較して順位にほとんど変化はなく、令和3年度も「変化への対応と特色ある教育課程の編成」が63.8%で第1位である。これは、新学習指導要領による主体的・対話的で深い学びや新しい学力観による評価、さらにはGIGAスクール構想を踏まえたICT活用に向けて、各学校で研究することに力を注いでいることの表れと思われる。令和2年度の全国調査では49.4%で、福井県に比べるとかなり低い結果となっている。全国ではそれほど関心がないということではなく、「適正な組織と教職員の配置」「教職員の評価」「教職員の服務」「コミュニティ・スクールまたは学校評議員の活用」「校種間連携の推進」など学校運営にかかわることへの関心が高く、幅広い課題に取り組むことが求められているからと考えられる。それに対して、福井県は研究に重点を置くことができ、全国と比べ落ち着いた学校運営ができているからだと思われる。

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大が継続しており、全国各地で毎年のようにこれまで経験したことのないような自然災害も起きている。「学校における安全管理・危機管理」について、全国では第1位、福井県では第2位と多くの校長が重要かつ喫緊の課題であると認識していることが分かる。

問 10

校長として、自校における「危機意識・危機管理」を考えるとき、どの項目が大きな課題ですか。(3つ選択)



[考察]

「いじめ・不登校、学校不適応等、生徒指導上の問題」を最大の課題と考える校長が圧倒的に多い。福井県では令和2年度 74.9%，令和3年度 77.3%と第2位の項目より 30 ポイント以上高くなっています。全国的にも同様の傾向が見られます。いじめ・不登校の問題は学校教育の大きな課題であり、解決のために学校は多大なエネルギーを必要としている。いじめや不登校の対策としては未然防止が大切であり、関係職員がチームを組んで対応しているところである。

「保護者への対応」は令和2年度に引き続き令和3年度も第2位で 39.5%という結果であった。厳しい対応を迫られるような事案もあり、危機意識として常に持ち合わせておかなければなりません。また、この結果は、コロナウイルスへの対応も大きな要因の一つであると考えられる。感染防止のための取組や、感染者や濃厚接触者がいる場合の対応などについて、どのように保護者の理解を得るか大いに悩んでいるのではないかと思われる。

「学級がうまく機能しない状況」は第7位で順位の変動はないものの、11.8%から 19.5%へと大きく増加している。コロナウイルス対応による新しい生活様式で教師も児童も神経をすり減らす中、指導の難しい児童への対応や保護者への対応があるなど、教師の心身の状況を心配せざるを得ない状況があることが読み取れる。

問 11

校長として、学校経営上、教職員の意識改革を図るための方策として、主にどの項目を通して行っていますか。（2つ選択）

ア 指導法・評価法の改善を含めた授業の改善

イ 教育改革の動向に関心をもち、変化に対応する教育観の転換

エ いじめ・不登校、学習不適応等、生徒指導上の問題への対応

ウ 教育目標達成のための学校経営への参画

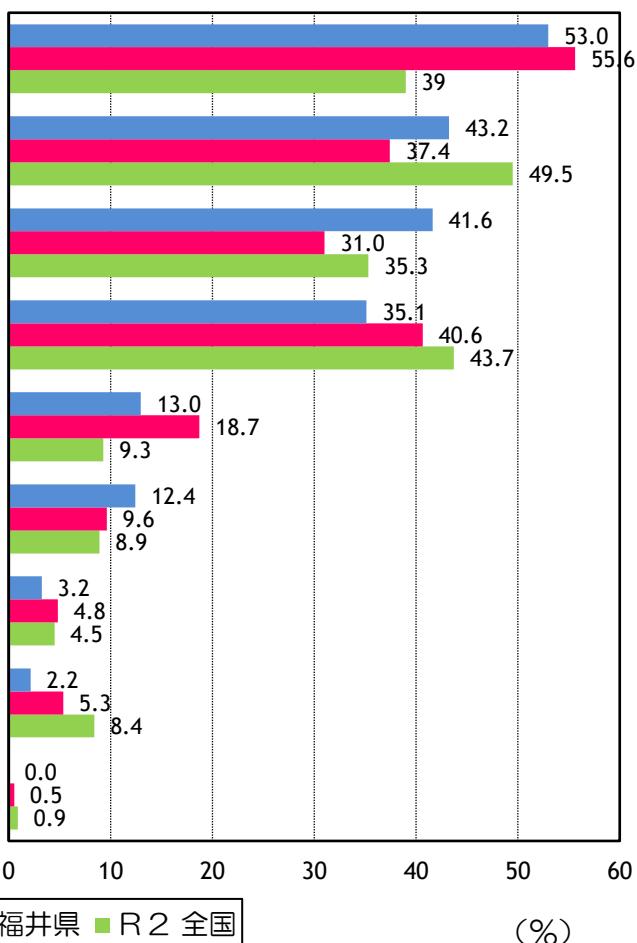
オ 道徳教育、心の教育、人権教育の充実

カ 保護者や地域社会への対応

ク 教育課程編成の基本的理念の徹底

キ 教職員のモラルの高揚

ケ その他



[考察]

「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」が第1位で、福井県では令和2年度55.6%，令和3年度53.0%と2年連続で高い割合を示している。令和2年度に新学習指導要領が完全実施となり、主体的・対話的で深い学びや新しい学力観による評価法の研究、さらにはGIGAスクール構想を踏まえたICT活用に向けて教職員の意識改革を図ろうとする校長の割合が増えたと考えられる。また、「教育改革の動向に関心をもち変化に対応する教育観の転換」「教育目標達成のための学校経営への参画」についても高い割合を示している。これら3項目はすべて、新学習指導要領の完全実施に向けた取組を強化する意識に基づいて選択されているものと推測される。

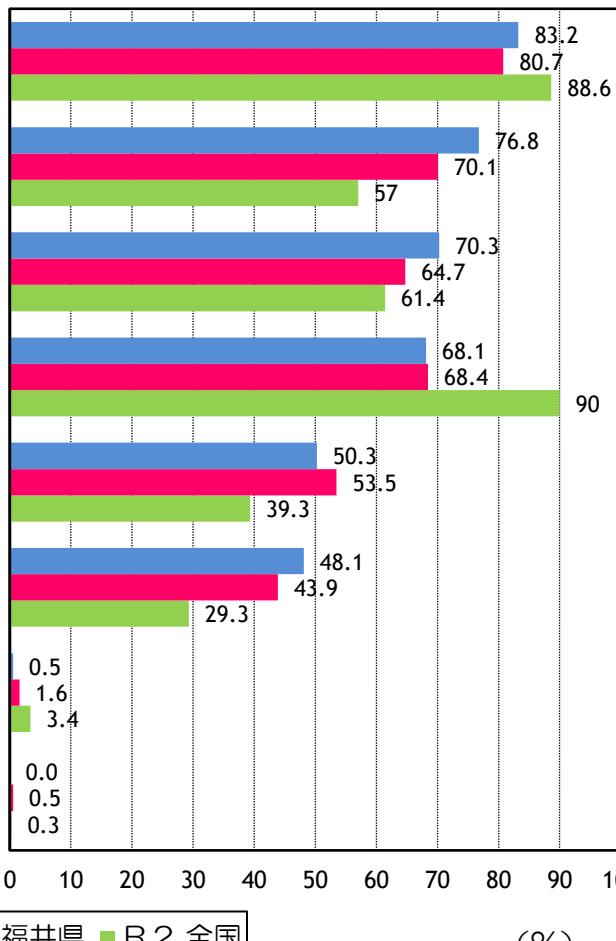
「いじめ・不登校、学校不適応等、生徒指導上の問題」は令和2年度31.0%から令和3年度41.6%と10ポイント以上増加している。コロナ禍の中、感染者や濃厚接触者への偏見によるいじめ、それによる不登校や学校不適応について改めて意識を高めているものと思われる。

「道徳教育、心の教育、人権教育の充実」は令和2年度18.7%から令和3年度13.0%と5ポイント以上減少している。子どもたちを健全に育成していくためには重要な教育活動であるが、軽視しているのではなく、既に教職員に意識改革が浸透してきた結果であると解釈したい。

調査VI 特別支援教育の推進に関する課題

問12 どのように特別な教育的支援を行っていますか。 (複数で回答可)

イ 通常の学級で担任以外の教職員等による支援



■ R3 福井県 ■ R2 福井県 ■ R2 全国

(%)

令和2年度全連小の調査では、①通常の学級に在籍する「発達障害の診断のある児童、またはその疑いのある児童」②通常の学級に在籍する「特別支援学校あるいは特別支援学級に就学することが望ましい障害のある児童」の2つに分けて質問が設定されていますが、令和3年度は、令和2年度の結果と比較するため、質問や項目を変えています。

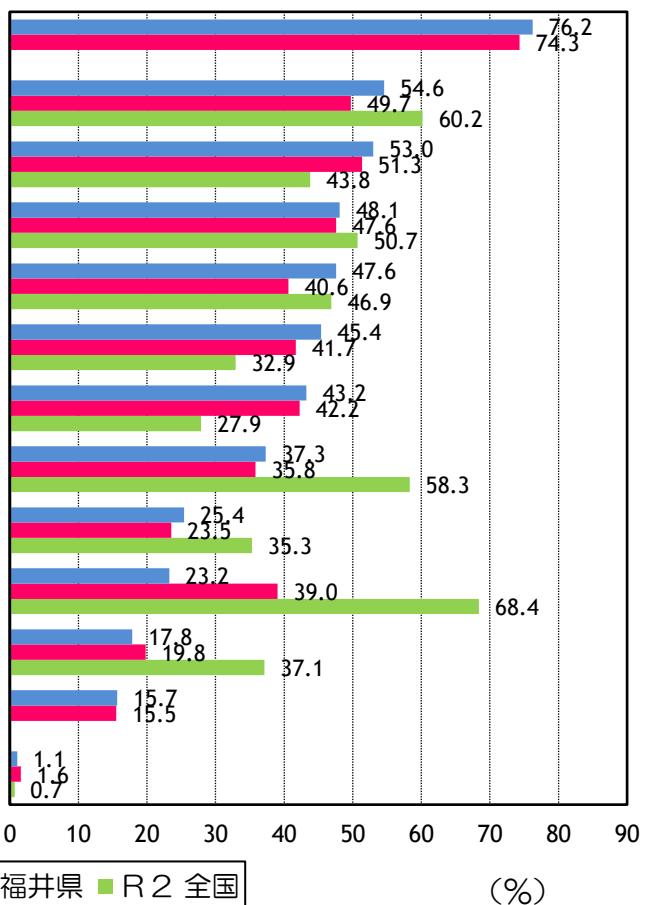
[考察]

特別な教育的支援の状況について、全国では「通常の学級で担任ができる範囲での支援」が90%、「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」が88.6%と多く、通常の学級の中で工夫をしながら様々な支援を行っている様子がうかがえる。

一方、本県では「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」が83.2%（令和2年度比+2.5%）、「専門相談機関等の支援」が76.8%（令和2年度比+6.7%）、「通級指導教室による支援」が70.3%（令和2年度比+5.6%）と多く、いずれも令和2年度と比べて増えており、特別な教育的支援を組織的に行い、専門機関等とも連携しながら様々な支援を行っていることがうかがえる。

問 13 指導・支援のために今後どのような対応が必要ですか。 (複数で回答可)

- ア 指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置
- イ 特別支援コーディネーターの専任化（加配教員の配置）
- 力 現職研修の充実による教員の特別支援教育の専門性及び指導力向上
- 才 発達障害に対応できる通級指導教室の設置・増室
- 工 保護者への特別支援教育に関する理解・啓発の促進
- ク 専門相談機関等の支援（教育センター等）
- サ 特別支援学校教諭免許状を所有している教員の配置
- キ 保護者や学校を支援するSCやSSWの充実
- ケ 教員養成段階で特別支援教育についての授業内容の充実
- ウ 35人以下学級等の少人数学級の全学年での早期実施
- コ 特別な指導・支援のための施設設備の設置・整備
- シ 特別支援学校のセンター的機能の強化
- ス その他



[考察]

令和2年度全連小の調査では、質問と「ア 指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置」、「シ 特別支援学校のセンター的機能の強化」の2つの項目は、内容が変更になっていますが、令和2年度の結果と比較するため、質問や項目をえていません。

必要とされる体制整備について、本県では、最も多かったのが「指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置」で76.2%（令和2年度比+1.9%），次に「特別支援コーディネーターの専任化」が54.6%（令和2年度比+4.9%）であった。校内支援体制の一層の充実の為に、適切な人材の配置と確保が求められていることが分かる。

また、「現職研修の充実による特別支援教育の専門性及び指導力向上」が53%，「発達障害に対応できる通級指導教室の設置・増室」が48.1%，「保護者への特別支援教育に関する理解・啓発の促進」が47.6%と続き、人的支援だけでなく、教員自身の指導力の向上、通級指導の充実、保護者の理解が求められている。

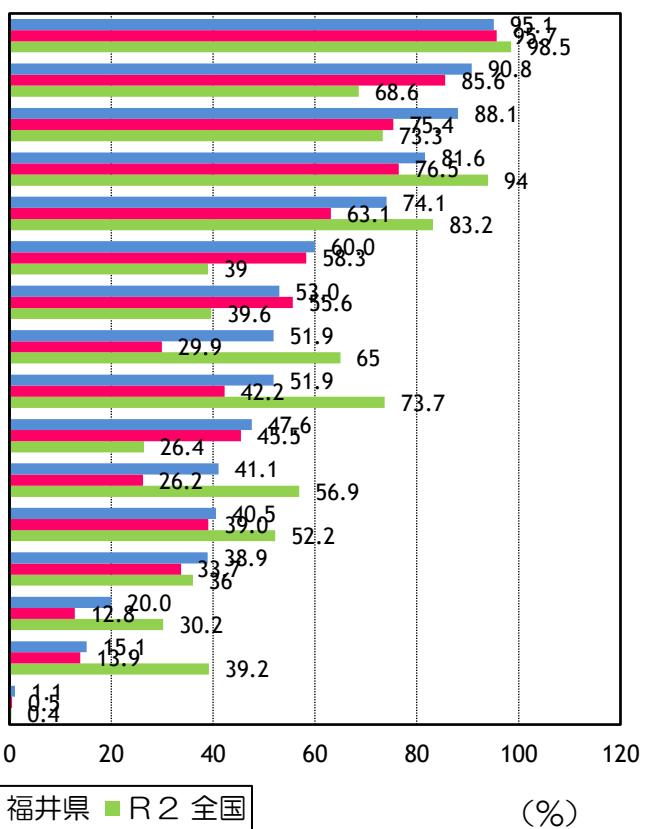
全国では「35人以下学級等の少人数学級の全学年での早期実施」が68.4%と最も多いが、本県では23.2%である。本県は独自に学級編成を見直し、35人以下学級が多いからであると考えられる。

調査Ⅶ 児童の問題行動などに対する生徒指導推進上の課題

問 14

あなたの学校では、いじめ防止のために、校長としてどのようなことに取り組んでいますか。（複数で回答可）

- ア 児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握
- オ 教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定
- ウ いじめを生じさせない、よりよい人間関係をつくる学級経営の充実
- イ いじめ防止対策委員会等、いじめ問題に対する組織的な取組体制の整備
- エ 思いやりの心、助け合う心等、豊かな心の育成を図る道徳教育の重視
- ケ 保護者対象のアンケート調査の実施
- シ 学校通信、学級通信等による保護者・地域への啓発
- キ 教員の人権感覚を高める研修の実施
- カ 指導方法の改善（少人数指導・教科担任制・交換授業・TT等）や相談体制の充実
- ソ 「ネットいじめ」（パソコンや携帯電話による誹謗中傷など）への対策
- サ 児童、教員、保護者の規律・規範意識の高揚
- ク 基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発と指導の徹底
- コ 地域との情報交換や連携
- ス スローガンや標語の作成等、児童たちの自主的な活動
- セ 学校説明会・保護者会等におけるいじめ防止についての説明
- タ その他



[考察]

いじめの早期発見・早期対応に関わる取組は、令和2年度と同様に「児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」が最も多く、次いで「教職員間の共通認識と情報交換の場の設定」が多い。「いじめ防止対策委員会等いじめ問題に対する組織的な取組体制の整備」も伸びている。些細なものであっても真剣に受け止め、すみやかに情報共有して適切かつ迅速に、組織的に対応しようと努めていることが分かる。

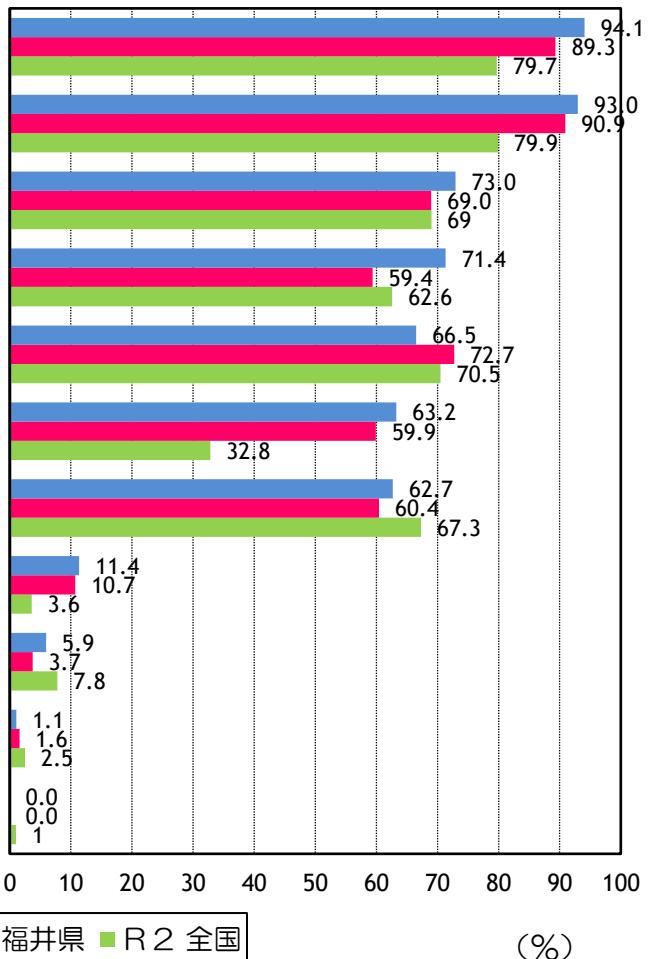
特徴的なのは、「いじめを生じさせない、よりよい人間関係をつくる学級経営の充実」12.7%、「思いやりの心、助け合う心等、豊かな心の育成を図る道徳教育の重視」10.0%「教員の人権感覚を高める研修の実施」22.0%の増加が見られる点である。福井県版ポジティブ教育プログラムの推進や道徳教育・人権教育の充実を図ることにより、いじめが起きにくい学級や学校づくりへの取組強化がうかがえる。「児童、教員、保護者の規律・規範意識の高揚」や「スローガンや標語の作成等、児童たちの自主的な活動」も増えており、いじめの未然防止に主体的にかかわろうとする姿勢が求められているようである。

一方、「地域との情報交換や連携」や「学校説明会・保護者会等におけるいじめ防止についての説明」は低くなっている。校内の連携体制整備への取組は充実しているが、ネットいじめや新型コロナウィルス感染症にかかる差別や誹謗・中傷への対策等、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むことへの働きかけは課題といえよう。

問 15

あなたの学校では、不登校の予防や解決に向けて、どのような対応をしましたか。
(複数で回答可)

ア 保護者との面談



[考察]

これまでと同様、「保護者との面談」「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」が多く、9割を超えている。不登校の予防や解決に向けて、保護者とともにに対応していること、SC・SSWなどと連携協力した組織的な支援体制整備に、ほぼすべての学校が取り組んでいることが分かる。本県の施策によりSC・SSWの配置が年々充実し、その活用が浸透していることを証明する結果ともなっている。

また、「いじめの根絶と仲間関係づくり」が、令和2年度に続き、全国の調査結果を大きく上回っている点も特徴的である。不登校問題と深く関わるいじめの解決や予防、意識調査を活用した魅力ある学校づくりのための継続的な取組などにより、不登校の未然防止に努めている様子がうかがえる。

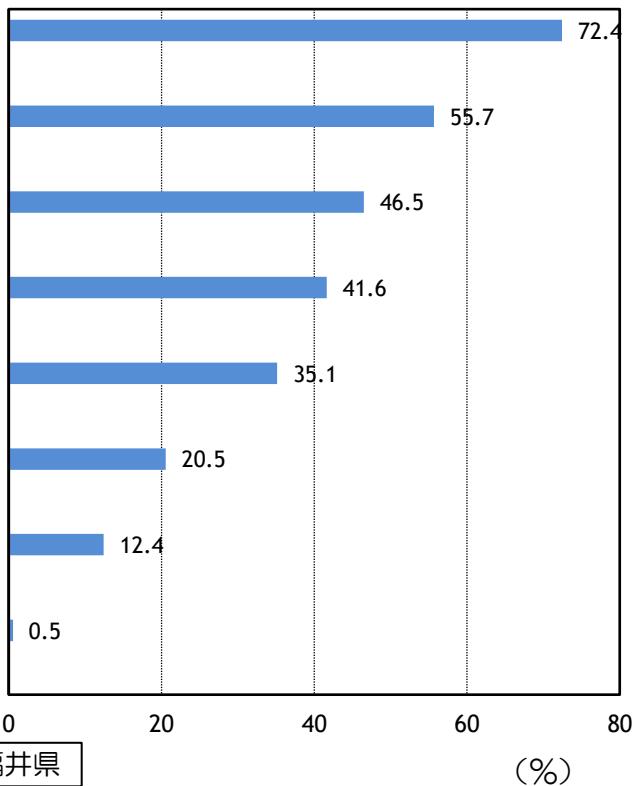
一方、「適応指導教室・保健室等の活用」が令和2年度より約12ポイント増えている。学校が努力しても、学校生活になじめず個別の支援を必要とする児童が増えており、その居場所としてのニーズが高まっていると思われる。ここに到る背景には、関係機関との連携や教育相談、担任や担当者、養護教諭などによる個別のかかわりが必要であり、大きな負担となっていると思われる。困難な状況にある学校や教員の負担を軽減するための加配や、関係諸機関による支援の充実など、対策を講じていく必要がある。

調査Ⅷ 新型コロナウイルス感染など非常事態に対応するための校長の役割

問 16

学校運営上、新型コロナウイルス感染症への対策を進める中で、どうのようなことが課題となりますか。（3つ以内を選択）

- 工 感染者や濃厚接触者を想定したリスク管理
- ア 状況によって変わる「新しい生活様式」にかかる指導
- ウ 休業時のタブレット等を活用した指導の準備・実施
- キ 様々な場面での保護者への説明や協力依頼等の問題
- イ 教職員の多忙への配慮
- カ 宿泊行事等の実施やキャンセル費用等の問題
- オ 不安や悩みなどを抱えている児童の心のケア
- コ その他



[考察]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度全連小の調査で追加された設問である。福井県の調査でも追加したが、新型コロナウイルス感染症への対応も2年目にあたるため、質問と項目を見直して変更した問い合わせである。

調査の中で、最も回答が多かったのが「感染者や濃厚接触者を想定したリスク管理」で、70%を超える学校で課題となっている。続いて、「状況によって変わる『新しい生活様式』にかかる指導」が55.7%、「休業時のタブレット等を活用した指導の準備・実施」が46.5%、「様々な場面での保護者への説明や協力依頼等の問題」が41.6%となっている。

令和3年度になっても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているが、多くの学校で感染防止対策はもちろん、児童が感染者や濃厚接触者となった場合の対応が課題となっている実態が分かる。また、感染状況や熱中症対策などの関係で変わっていく新しい生活様式に関して、教職員がその指導や生活様式の徹底に戸惑いや難しさを感じており、変化する生活様式の周知・徹底のための指導方法をさらに工夫していく必要がある。

一人一台のタブレットが導入され、授業などで活用は徐々に進んでいるが、万一、感染症拡大により休業となった場合にリモートで活用するためには、まだ、児童および教職員の準備が不十分であり、改善が必要であると考える。

問 17

あなたの学校での新型コロナウイルス感染症対応について、危機管理と学校経営上の課題や、工夫した取組などがあれば具体的にお書きください。なお（ ）には、該当する項目を以下のポイントから選び、記号をお書きください。（複数回答可）

・工夫した取組 ▲課題

<1 学校生活>

- ・児童玄関前が密にならないようにするためのポイントを設置
- ・3密の回避および夏場の熱中症対策として、体育館での集会などは行わず校内放送の利用
- ・下校時に密にならないよう、放送の指示による地区ごとの分散下校
- ・廊下に2m間隔でテープを貼り、ソーシャルディスタンスの意識高揚
- ・教室内から教員用事務机やロッカーなどをすべて出し、児童机の距離の確保
- ・マスク着用で登下校に熱中症の危険があるため、体操服での登下校、日傘・濡れタオル、補給用ペットボトルの使用も許可

▲感染症対策への教職員や児童の戸惑いの解消

▲マスク着用をいやがる児童への効果的指導

<2 学習・教育課程>

- ・オンライン活用などによる、直接の体験に替わる活動の模索
- ・教科等横断的な学習カリキュラムの編成による効率的な学習
- ・警報などの発出状況に応じ、単元や学習内容を入れ替え、リスクを軽減
- ・保護者の同意書をとって校外学習の実施
- ・「どうしたらできるか」「何のために取り組むのか」について共通理解を図り、工夫して教育活動を推進
- ・感染状況が刻々と変わり、計画の見通しが立てにくいため、常に複数を立案

▲保護者の理解を得ながらの行事などの実施

▲外部講師招聘や校外での体験活動など感染症対策との兼ね合い

<3 児童の対応>

- ・学活などでレクレーションを実施し、児童のストレスを軽減
- ・オリジナルの健康観察チェック表(ケース入り)を使用した玄関前テントでの点検
- ・家庭における健康観察にGoogleフォームの活用
- ・感染児童への心のケアのため、スクールカウンセラーの派遣要請
- ・感染状況などのデータを示し、マスク着用の必要性の説明

▲様々な制約によるストレスからの「落ち着きのなさ」や「児童間トラブル」の解消

<4 保護者の対応>

- ・学校ブログを開設し学校の取組見える化し発信
- ・メール配信や文書配布、必要に応じて保護者説明会の開催
- ・行事実施後、Webアンケートで事後の感想・意見を収集し学校便りに掲載

▲陽性児童の家族のいじめに対する不安の解消

▲新型コロナウイルス感染症対策に対する保護者の意識の差

<5 教職員>

- ・放課後の職員による消毒作業に、市販の除菌シートと高濃度のアルコールを使用し、作業時間の短縮
 - ・検温消毒器を導入し、来校者の検温と消毒対応の負担軽減
 - ・休校を想定した消毒やP C R 検査実施マニュアルを校務分掌部会ごとに作成
 - ・オンライン授業を想定した校内での模擬オンライン授業の実施
- ▲消毒作業や生徒指導、保護者対応などによる教員の疲弊
- ▲少人数での水泳学習実施による教員の持ち授業時数の増加

<6 ICTの活用>

- ・出席停止中の児童のオンライン授業参加によるスムーズな登校再開
 - ・オンラインによる全校集会の実施
 - ・休日前にタブレットを持ち帰り、課題の提出や健康観察の実施など、万一の臨時休業への準備
 - ・学校行事の様子をオンラインで配信
 - ・ICT活用に向けて、ICT支援員の活用
 - ・県外講師のリモートでの授業参加
 - ・県内外を含めた遠隔システムによるオンライン交流学習の実施
- ▲タブレットを持ち帰ってのオンライン授業実施のためのスキルと環境の未整備
- ▲校内のWi-Fi環境の向上

<7 環境整備・備品>

- ・職員室内で対面する机の間にアクリル板を設置
 - ・体育館での集会用に、演台専用のアクリル板購入
 - ・検温オートディスペンサースタンド、オートソープディスペンサーなど非接触型の備品の購入
 - ・個人面談用アクリル板の購入
 - ・自作で屋外手洗い場の設置
- ▲補助事業による備品の早急な納品
- ▲児童数が多い学年を広い部屋に移動させる際、ロッカーの未設置などの教室環境

<8 連携のあり方>

- ・市町の教育委員会や校長会などでのこまめな情報共有
 - ・保護者や地域に向けて、学校便りや、メールを活用した情報発信
 - ・PTA役員会で行事における感染症対策についての話し合い
 - ・中学校区で連絡を取り合い、学校規模を考えながら足並みをそろえた活動の実施
 - ・地域人材を含めた外部講師の人数制限
- ▲保幼小連携の不十分による新入生の対応負担増
- ▲登校自肃要請などの統一基準作成の遅れ

調査Ⅸ 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

問 18

あなたの学校では、働き方改革（業務改善）への対応で特に今後力を入れなければならない（入れたい）項目は何ですか。（3つ以内を選択）

力 教職員の働き方に関する意識改革

キ 現行の仕事量の縮減

工 校内学校行事の見直し

コ ICTの活用

イ 専門スタッフ、外部人材の活用
(スクールカウンセラー、学校運営支援員等)

ア 市町教委主導による長期休業期間の適切な設定や勤務時間管理の徹底
(ノーワークデー、夏期休業中の閉校日、年度初めの開始日延期など)

ク 管理職のリーダーシップ

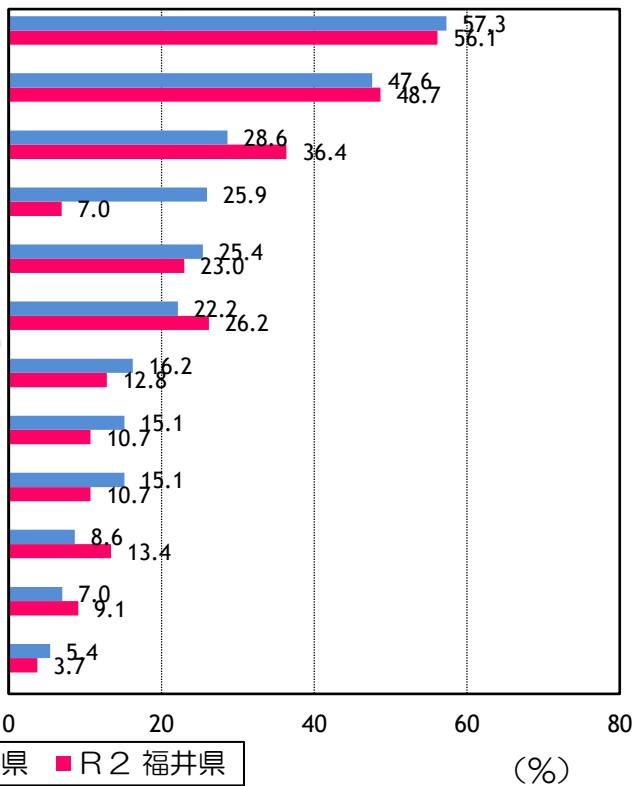
ケ 地域の方々や保護者の理解

オ 校務分掌の見直しによる業務分担の平均化

ウ 市町教委主催の行事見直し

サ 県統合型校務支援システムの有効利用

シ その他



[考察]

平成 31 年の 2 月（令和 2 年 3 月改訂）に策定された福井県学校業務改善方針の中には、令和 3 年度末までに、時間外在校時間月 80 時間以上の教員をゼロにするという目標が掲げられている。また、令和 2 年 3 月に策定された第 3 期福井県教育振興基本計画では、特に重点的に推進する必要がある四つの重点施策の一つに“教職員が輝く働き方改革の推進”が位置づけられ、働き方改革の推進が一層求められている状況にある。

調査項目の中で、第 1 位・第 2 位は令和 2 年度に引き続き「教職員の働き方に関する意識改革」57.3%「現行の仕事量の縮減」47.6%と高い数値となっている。勤務時間を意識した働き方を教職員に浸透させていくことや仕事量を縮減していく必要があると考えていることがうかがえる。また、「ICT の活用」については令和 2 年度から 18.9 ポイントも増加している。これは、GIGA スクール構想に伴い配備されたタブレットの活用などを重視しているものと考えられる。一方、5 ポイント以上減少した項目として「校内学校行事の見直し」「市町教委主催の行事見直し」がある。多くの学校では学校行事の廃止・見直しがある程度進んでいる状況にあると考えられる。限られた時間の中で、教職員の専門性を生かしつつ、授業改善や児童に接する時間を十分確保し教職員自らが人間性や創造性を高める状況を作り出せるように、今後も関係機関と連携し、学校の働き方改革を進めていかなければならぬ。

問 19

あなたの学校独自で、働き方改革（業務改善）へ取り組んでいること(取り組みたいこと)があれば具体的にお書きください。

<教職員等の意識改革について>

- ・教職員の意識改革のため、タイムマネジメント等の具体的な資料を職員会議などで啓発
- ・人事評価の目標管理シートに働き方改革の内容を入れ意識化
- ・出退勤調査簿の定期的なチェック・声かけ・個別指導
- ・定時退勤日やノー残業デーを設定することで、業務の効率化と働き方への意識の向上
- ・自己申告制の定時退校日や退校時間の設定

<学校運営の工夫について>

- ・学校独自に「業務改善方針」を作成し改革を推進
- ・若手教員の育成として積極的なOJTの実施、早めのアドバイス
- ・校務分掌等の複数教員（ペアやチーム）による担当制や業務分担の平均化
- ・日課を見直すことで下校時刻を早め、教材研究や事務処理の時間を確保
- ・タブレットを活用したスケジュール管理やデータ管理
- ・高学年による教科担任制の導入や外部講師による授業の実施

<業務の縮減及び進め方の工夫について>

- ・教育計画の活用による会議の精選や短縮
- ・PC掲示板による事務連絡・利用や会議前の資料配付・ペーパーレス会議等により、会議時間の短縮や資料作成の省力化
- ・5限目や6限目をカットして放課後の事務時間を確保する業務推進日の設定
- ・行事内容の見直しや行事の準備や練習にかける時間の削減
- ・アンケート実施時のタブレットの活用による集計の効率化等（ICT機器を活用した事務処理や伝達事項の効率化）
- ・指導案やワークシート、教材等の蓄積と共有化
- ・高速プリンターの導入による印刷時間の軽減
- ・校務支援システムの活用による業務の効率化（省力化、データ提出等）
- ・留守番電話の一斉導入（夕方から翌朝に電話の音声案内への切り替え）
- ・職員室の戸棚の引き戸を取り払い、備品や消耗品がすぐわかるように見える化（機能的なレイアウトによる環境改善）
- ・各種ボランティアの活用による負担軽減

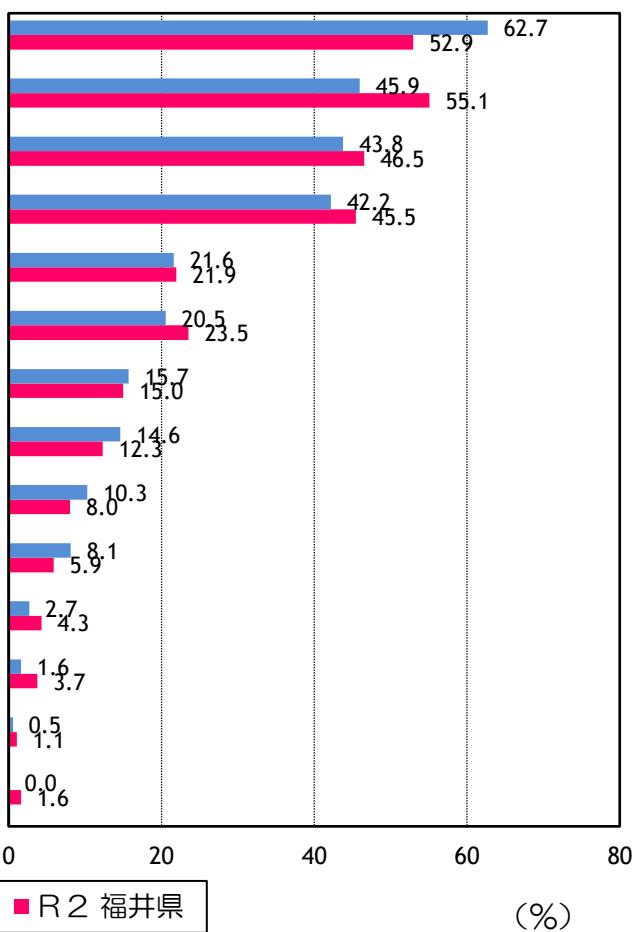
<その他の意見、要望>

- ・年間を通じた変形労働時間制の実施や出勤時間のフレキシブル化
- ・周りの理解を得ながら、学校以外が担うべき業務を学校外へ移行
- ・コロナ禍により縮減した学校行事等については、働き方改革の視点をもとにした収束後の見直しが必要
- ・オンラインで会議を行うことが結構あったが、十分に対応できており出張が減るなど、業務改善につながっていた。内容にもよるが今後もオンライン会議は有効

問 20

あなたの学校で実践している人材育成の取組で、特に力を入れていることは何ですか。3つ選択してください。

- ウ 教員相互で学び合う場を設け、資質の向上を目指している
- イ 管理職が、様々な場面をとらえて、教員に指導・助言するようにしている
- ア OJTによる人材育成を進めている
- オ 学年担当や校務分掌を決める際に、学び合いのできる教員配置となるよう心がけている
- エ 先輩教員等の日常の仕事や助言から学ばせるようにしている
- カ 特定の教育課題を校内研修で取り上げ、組織的に取り組めるようにしている
- ク 自己の能力を高めるために、目標管理(人事評価)等を活用し、「福井県教員育成指標」のライフステージに応じた目標を設定させ、指導・助言を行っている
- ケ 研修内容を絞り込み、短時間で実施できる研修会を増やすようにしている
- キ 新たな職務を経験させることで、広い視野から物事をとらえて提案できるようにしている
- サ 校内研修の講師として、自校の教員を積極的に活用している
- コ 計画に従って、実施状況や成果を確認する体制作りを心がけている
- シ 経験の少ない教員の育成を目的とした校内組織を設置している
- ス 教員の悩みや相談に応じる相談窓口を常設している
- セ その他



[考察]

調査結果では、「教員相互で学び合う場を設け、資質の向上を目指している」が 62.7%で、9.8 ポイントの増加が見られ第 1 位となった。第 2 位は「管理職が、様々な場面をとらえて、教員に指導・助言するようにしている」で 9.2 ポイント減となり、令和 2 年度の 1 位と 2 位が入れ替わる結果となった。また令和 2 年度と比較して「研修内容を絞り込み、短時間で実施できる研修会を増やすようにしている」「校内研修の講師として、自校の教員を積極的に活用している」の数値が高くなっている。このような結果になった理由として、新型コロナウイルスの感染拡大により、教育活動や教員の働き方が大きく変わったことが影響していると考えられる。感染防止のため、多くの行事の中止や内容の削減が行われた。また、会議や出張等も取りやめになり、オンラインに変更されることになったりした。それにより、校内で教員同士が学び合う時間が確保されたし、校内で人材育成を図る必要性が出てきたように感じる。校内教員の資質向上に向け、自分たちには何ができるかという主体的、創造的な姿勢が教員の中にも芽生えているように感じる。福井県が高い学力を維持してきた理由の一つは、個の教員の勤勉さと資質によるものである。福井県では、この 10 年間で約 4 割の教員が退職する。経験豊かなベテラン教員が培ってきた教育に対する高い見識や指導力を、若手教員が継承していくことが強く求められると考える。

問 21

若手教員の割合が増加している中で、人材の育成に向けて、（日常的な業務の中での工夫も含めて）どのような取組をしているか、また、成果や課題があれば、具体的にお書きください。

〈教員相互の学び合い〉

- ・担任会、校務分掌会、授業研究会と意図的に小グループでの話し合いの場を設定し、若手教員のいろいろな疑問に答えたり、考えを聞いたりする機会を設定している。
- ・一人一授業として、全員が研究授業を行い、検討し合っている。
- ・若手とベテランが授業を相互に見に行きやすいよう、気軽に参観できる「授業公開ウィーク」を実施している。管理職は補欠に入り、管理職抜きで気軽に語れる研修を実施している。
- ・若手が主体的に動く場を設定する機会を設けている。その際、任せっきりにしないで、どこまでやればいいかゴールを示している。その成果を、全体に広げ生かすようにしている。

〈OJTの活用〉

- ・若手にどんどん仕事を任せている。同時にベテランにそのサポートを託している。
- ・職員室の机の配置をベテラン教員と若手教員が隣同士になるようにし、日常的に会話ができ、相談しやすいような環境を作っている。
- ・ICT（タブレット）の活用は、若手教員が得意な分野なので、若手教員はそれを中堅やベテラン教員に教え、授業内容については、中堅やベテランも授業展開や板書計画についてアドバイスするなど、自然とOJTができてきている。

〈管理職による指導・助言〉

- ・積極的に管理職が校舎内を巡回し、教室の中に入って授業を参観することで、子ども達の発言から見取ったことや指導上気付いたことをその日のうちに伝えている。
- ・週案に教員のがんばりや子どもの伸びをコメントしている。週案に教育上の悩みや最近の思いを書いてくる教員が増えてきている。
- ・管理職が中心となり、仕事の進捗状況を聞いたり、前もってアドバイスを行ったりしている。
- ・管理職とマンツーマンによる教材研究を実施している。
- ・若手教員が実践していることや目標管理表に挙げていることに関して、「ほめる、認める、感謝の意を伝える。」ことを中心に、言葉掛けが重要だと考え、実践している。

〈研修会の工夫〉

- ・校内研修では様々なグループを編成し、意見を交流し合えるようにしている。中堅教員・ミドルリーダーが若手教員に対して、丁寧な指導をするよう心がけている。
- ・若手教員の得意なことを生かし、例えば、ICTを使った授業づくりに関する校内研修で講師役を務めさせている。
- ・町内の学校の指導主事訪問日の公開授業への参観を個別に呼びかけ、積極的に参加してもらっている。

〈学び合う組織・職場づくり〉

- ・全児童を全教職員で見守り育てていくという方針のもと、学級や学年に関係なく、皆が全児童に関わるようにしている。
- ・若手教員には、教材研究等に充てる自分の時間をできるだけ確保できるように配慮している。
- ・職員室が居心地よく気楽に話せる空間になるよう工夫している。

問 22

GIGA スクール構想により、ICT を活用した教育は大きく注目されています。自校でのタブレット活用において、どのようなことが課題となっていますか。(3つ以内を選択)

ア 教員の ICT スキルの向上

イ 授業での有効活用

カ 教育効果を上げるためのタブレット活用方法に関する研修

ク 情報モラル等を含むリテラシー教育の推進

オ 業務改善に生かす ICT の校務での活用

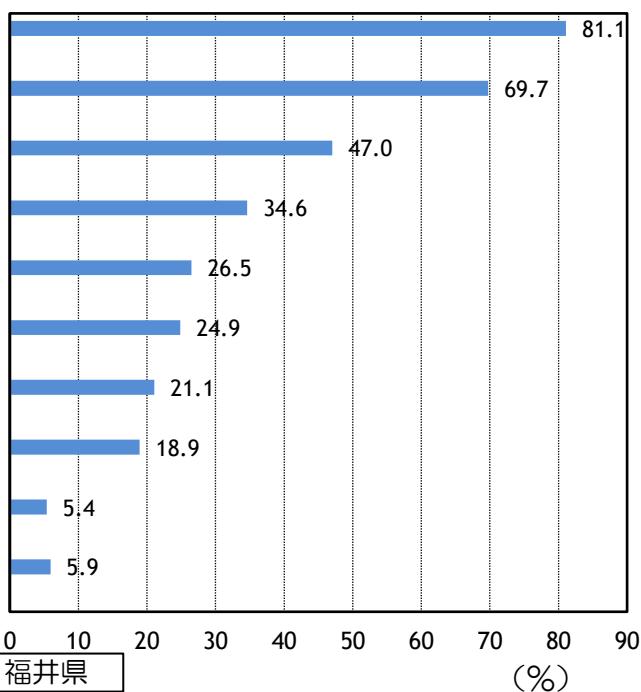
キ 機器トラブル対応

ケ 人的支援不足

エ ICT にかかるネット環境の整備

ウ タブレット利用率の学校間格差

コ その他



[考察]

この設問は、GIGA スクール構想の実現に伴い、令和 3 年度より新しく追加されたものである。

回答の中で最も割合の高かった選択肢は「教員の ICT スキルの向上」で 81.1%，次いで「授業での有効活用」が 69.7% であった。この二つの選択肢が過半数を超えており、GIGA スクール構想の加速による学びの保障に対応できる教員の育成が急務であることがうかがえる。一方、最も割合の低かった選択肢は「タブレット利用率の学校間格差」で 5.4% であった。その結果からは、令和 2 年度中に小中学校の端末整備がほぼ完了し、どの学校もタブレットを利用できる状況になっていることがうかがえる。

ICT を活用した教育について、いくつかの市町の学校に聞き取りを行った結果、次の 2 点の課題が見えてきた。1 点目は、ICT 支援員が定期的に授業支援や環境整備を行っている学校（市町）とそうでない学校（市町）があるということである。2 点目は、リーダーシップを発揮している管理職（教員）や堪能な教員による ICT 利活用研修や授業研究が十分に行われている学校と課題を抱えている学校があるということである。これらのことから、市町間や学校間で「教員の ICT スキルの向上」や「授業での有効活用」に格差やばらつきが生じていることがうかがえる。また、回答条件が 3 つ以内の選択であることから選択肢「人的支援不足」における回答結果は下位であるが、人的支援については今後も市町教育委員会などに要望していく必要があると考える。

これからの中学校教育においては、児童にタブレットを学習のための道具として有効に活用させ、主体的・対話的で深い学びを促していくかなければならない。そこに重きをおいて ICT 利活用研修の充実を図り、学校全体のレベル向上につなげていく必要がある。

3 まとめ

新型コロナウイルスの感染状況は予測が極めて困難であり、収束と再流行を繰り返していくものと思われる。学校にあっては、感染予防に配慮しながら運営していくとともに、感染拡大による臨時休業も想定していかなければならない。これからの中学校は、従来通りの教育活動を進めていくことは難しく、新たな学校教育のあり方を確立していかねばならない。全国連合小学校長会においても「GIGAスクール構想」に基づく一人一台タブレットの活用について研究対象とし、コロナ禍における個別最適な学びの実現という視点で研究を推進している。

調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方にに関する課題

令和3年度は、「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」が全国とともに高い数値を示した。学校現場では、令和2年度から続いている新型コロナウイルス感染防止対策や、令和3年度から一気に導入が進んだGIGAスクール構想によるタブレットを有効活用するための環境整備や教員の研修などで多忙化に拍車がかかり、それを改善するために校長は試行錯誤を続けていると想像できる。

「新型コロナウイルス感染防止」については、令和2年度から継続している学校での感染予防対策が定着してきたため数値が半分に下がったと捉えられる。しかし、変異株への置き換わりや8月からの子どもへの感染増加が懸念材料となっており、常に新しい情報を取り入れながら、改めて感染防止に取り組む必要がある。

学校評価については、教育活動の状況を客観的に把握する上で、数値による評価の有効性を認識しながらも、教育における明確な数値目標や検証方法が未だに確立できていない現状を何とかしたいという校長の意識が表れ高い数値を示している。また、「ICTの活用による学校評価のシステム化」が令和2年度に比べてかなり数値が高くなったことについては、令和3年度導入されたタブレットを活用して、アンケートを実施したり、集計に役立てたりする方法を検討していることが想像される。

調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

近年、教員の大量退職・大量採用に伴う若手教員の増加や教員採用の倍率低下が見られ、教員の働き方改革の進捗についても大きな課題となっている。教員年齢構成の不均衡や、臨時の任用教員の増加も含め、教員の資質・能力向上は校長にとって大きな課題となっている。

「教材研究や研修に使える時間の確保」が令和2年度も高い数値を示していたが、令和3年度さらに数値が高くなっている。これまでにも教材研究や研修に使える時間の確保は難しかったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策の徹底やGIGAスクール構想の前倒しによる一人一台タブレットの活用に時間が取られ、今まで以上に時間の確保に苦労していることがうかがえる。

教員の資質・能力向上のための時間確保をする方策として、「教員研修を担保するための教員配置」や「教員のニーズに合った研修体系の確立」「専門性、社会性向上のためのOJTの推進」といった研修内容の工夫を重視しているようである。「若手教員の指導力向上」については、令和2年度より大幅に減少しているが、教員の若返りによる指導力の問題は依然として解決しないはずであり、それ以上にコロナ対策やタブレットの活用などさまざまな課題が現場にあるため意見が分散したものと思われる。

また、子ども一人一人に向き合う環境をつくるために、適切な人的配置を求めている校長が多いことが分かる。さらに、「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への教育環境の整備」についても、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に適切な対応を行うため、人的支援を中心とした教育環境整備の充実を望んでいると考えられ、学校現場の人員不足は深刻な状況であることが推測される。子ども一人一人に教員が関わる時間を確保するために、自治体や各学校が業務の適正化と教員の多忙解消を図るための取組を推進し、改善傾向にあると考えるが、「加配教員の人的配置」「学級編成基準の引き下げ」などは未だ不十分であり、さらなる充実を求めていく必要性を感じる。

調査Ⅲ 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応など、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教育活動で様々な制限を余儀なくされ、各学校では、改めて、「主体的・対話的で深い学びの学習の推進」と「特別支援・インクルーシブ教育の構築」が学校経営の柱として強くとらえられていると思われる。また、G I G Aスクール構想の本格実施やコロナ禍でのオンライン授業実施が急務となったことから、「I C Tを活用した教育・プログラミング教育の推進」の必要性が高まったと考えられる。

しかし、新型コロナウイルスの感染状況の予測が極めて困難な中、学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる役割は拡大する一方である。そのため、新たな教育改革・教育施策を推進するためには、「教員の多忙解消」が大きな課題となっている。さらに、令和2年度から新学習指導要領が完全実施され、その内容を具体化していくにあたって、教員の指導力向上の重要性が改めて認識されたと推測される。その上、一人一台タブレットの活用などI C T教育をどのように推進していくかということも大きな課題である。

新たな教育改革・教育政策を実行するためには、教員がその内容を深く理解することや指導力の向上を図るといった教員の資質にかかる内容と、教員定数の改善、多忙解消による時間の確保など教育環境や教育課程にかかる内容の充実を図ることが求められる。

調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

令和2年度からの新学習指導要領の完全実施に伴い、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」は、教育課程編成の際の最も重視すべき事項となっている。そのための具体的な授業の在り方として、「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」をねらいとした授業実践にも力を注いでいることがうかがえる。また、コロナ禍におけるオンライン授業の必要性に迫られたことやG I G Aスクール構想によりタブレットが導入されたことに伴い、学習活動におけるI C Tの活用の必要性や情報の共有化がより一層促進され、「情報教育の充実、I C Tや教材・教具の活用」を重視する校長も一段と多くなっている。

学習指導の充実を図るために「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」や「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」「情報教育の充実、I C Tや教材・教具の活用」を柱として教育課程編成の工夫や改善を行っていくと、その中で様々な課題が出てきて、さらに工夫や改善が必要になってくる。新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点として示し、さらに、学習の基盤となる資質・能力の育成を図る教育課程を編成するよう求めている。各学校は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた実践を行っているからこ

そ、こうした課題が浮き彫りになっていると考える。

調査V 管理職の職能に関する課題

福井県では、新学習指導要領による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改革や新しい学力観による評価、さらにはGIGAスクール構想を踏まえたICT活用等、新たに取り組むべき課題に力を注いでいる学校が多くなっている。全国の調査結果は、福井県に比べるとかなり低い結果となっており、「適正な組織と教職員の配置」「教職員の評価・服務」「学校評議員の活用」「校種間連携の推進」など学校運営にかかわる幅広い課題に取り組むことが求められているからと考えられる。このことから、福井県は全国と比べ落ち着いた学校運営ができておらず、研究に重点を置くことができていることがわかる。令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大が継続しており、全国各地で毎年のようにこれまで経験したことのないような自然災害も起きているため、「学校における安全管理・危機管理」についても、多くの校長が重要かつ喫緊の課題であると認識している。

また、校長の「危機意識・危機管理」については、「いじめ・不登校、学校不適応等、生徒指導上の問題」を最大の課題と考える校長が圧倒的に多い。いじめ・不登校の問題は学校教育の大きな課題であり、解決のために学校は多大なエネルギーを必要としている。いじめや不登校の対策としては未然防止が大切であり、関係職員がチームを組んで対応しているところである。「保護者への対応」は、厳しい対応を迫られるような事案もあり、危機意識として常にもち合わせておかなければならない。新型コロナウイルス感染防止のための取組や、感染者や濃厚接触者が出了した場合の対応などについて、どのように保護者の理解を得るかなど課題が多い。さらに、「学級がうまく機能しない状況」「指導が不適切な教員への対応」を課題とする割合が増加していることから、新型コロナウイルス対応による「新しい生活様式」で教師も児童も神経をすり減らす中、指導の難しい児童への対応や保護者への対応など、教師の心身の不調を心配せざるを得ない状況があることが読み取れる。

教職員の意識改革を図るための方策としては、「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」「教育改革の動向に関心をもち変化に対応する教育観の転換」「教育目標達成のための学校経営への参画」の3項目が高い値を示し、新学習指導要領の完全実施に向けた取組を強化する意識が強いようである。「道徳教育、心の教育、人権教育の充実」の割合が減少しているが、軽視しているのではなく、既に教職員に意識改革が浸透してきた結果である。

調査VI 特別支援教育の推進に関する課題

特別な教育的支援の状況について、全国では通常の学級の中で工夫をしながら様々な支援を行っている様子がうかがえるが、本県では、「通常学級での担任以外の教職員等による支援」や「専門相談機関等の支援」「通級指導教室による支援」の割合が高く、令和3年度はさらにその割合が高まっている。特別な教育的支援を組織的に行い、特別支援教育センターや特別支援学校などの専門機関とも連携しながら様々な支援を行っていることがうかがえる。

必要とされる体制整備については、「指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員などの配置」「特別支援教育コーディネーターの専任化」の割合が高く、校内支援体制の一層の充実の為に、適切な人材の配置と確保が求められていることが分かる。また、人的支援だけでなく、教員自身の指導力の向上、通級指導の充実、保護者の理解が求められている。

調査Ⅶ 児童の問題行動などに対する生徒指導推進上の課題

いじめ防止の取組については、令和2年度以上に多くの学校において、児童対象アンケート調査などによる意識調査や学級集団の状況把握や教職員間の共通認識と情報交換の場の設定、いじめ防止対策委員会などいじめ問題に対する組織的な取組体制の整備などに取り組んでいる。どの学校でも、些細なものであっても真剣に受け止め、すみやかに情報共有して適切かつ迅速に、組織的に対応しようと努めている。一方、地域との情報交換や連携、学校説明会・保護者会などにおけるいじめ防止についての説明の割合が低くなっている。コロナ禍で家庭や地域との連携が思うように進んでいないためと考えられ、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むことへの働きかけをどうしていくかについては、今後の課題である。

不登校の予防や解決に向けての対策として、保護者とともにに対応することや、SC・SSWなどと連携協力して組織的な支援体制を整備することには、ほぼすべての学校が取り組んでいる。本県では、SC・SSWの配置が年々充実し、その活用が浸透している。また、「いじめの根絶と仲間関係づくり」が、全国の調査結果を大きく上回っている点は特徴的であり、不登校問題と深くかかわるいじめの解決や予防、意識調査を活用した魅力ある学校づくりのための継続的な取組などにより、不登校の未然防止に努めている様子がうかがえる。そのためには、関係機関との連携や教育相談、担任や担当者、養護教諭などによる個別のかかわりが必要であり、大きな負担となっていると思われる。困難な状況にある学校や教員の負担を軽減するための加配や、関係諸機関による支援の充実など、対策を講じていく必要がある。

調査Ⅷ 新型コロナウイルス感染など非常事態に対応するための校長の役割

令和3年度になっても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている、多くの学校で感染防止対策はもちろん、児童が感染者や濃厚接触者となった場合の対応が課題となっている。特に令和3年度は、変異株の出現により児童も新型コロナウイルスに感染する可能性が高くなり、学校でのクラスター発生が懸念されている。しかし、万が一、感染症拡大により休業となった場合にリモート授業を実施するための児童および教職員の準備は、まだまだ不十分である。校長として、感染者や濃厚接触者が発生した場合、児童及び教職員の生命と安全を守ることを最優先事項として的確に状況を判断し、リスクをできるだけ軽減して、児童の学びを保障することが重要である。

また、新型コロナウイルスの感染状況や熱中症対策などの関係で「新しい生活様式」もその都度変わっていく。そのため、教職員がその指導や生活様式の徹底に戸惑いや難しさを感じており、それをどう克服していくかも校長の重要な役割である。県内の学校でも新型コロナウイルス感染症対応について工夫した取組が行われている。それらの情報を共有し、県内すべての学校の学校運営に生かしていくことが大切である。

調査Ⅸ 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

教職員の働き方改革（業務改善）については、「第3期福井県教育振興基本計画」の中でも四つの重点施策の一つに「教職員が輝く」働き方改革の推進が位置づけられ、働き方改革の推進が一層求められている。そのために各学校では、勤務時間を意識した働き方を教職員に浸透させていくことや仕事量を縮減していくことに力を入れている。令和2年度からの新型コロナウ

イルスの感染拡大により、学校行事などの教育活動が中止・縮減されており、改めて学校教育の在り方や取り組みについての見直しが求められてきた。これを機に、教職員の働き方について改善を図ることが大切である。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況の予測が極めて困難である中、GIGAスクール構想の推進による業務の増加などが新たに加わり、業務改善はとても困難な状況にある。校長として、教職員の働き方改革のために業務の取捨選択を決断し、働きやすい職場にしていくことが大切である。

福井県がこれまでに培ってきた円滑な学校運営や指導理念・指導技術を含めた実践的指導力の継承は、今後の学校教育にとって最重要課題である。しかしながら、教員の大量退職・大量採用に伴う若手教員の増加に加え、中堅教員の層の薄さが顕著になり、次世代への継承は困難な状況になっている。そのような中で、各学校における教育力の維持・向上にとって不可欠な人材育成は、限られた時間や人員をいかに活用するかが重要である。効果的で実効性があるOJTをどのように実施していくのか校長が明確なビジョンをもって進めていかなければならない。

GIGAスクール構想の実現に伴い、一人一台タブレットが配備され、その活用については令和3年度の重要な課題となった。各学校では、令和2年度中に小中学校の端末整備がほぼ完了し、どの学校もタブレットを利用できる状況になっている。タブレットの活用について様々なことを試行し、何ができるできないのか、どのような使い方が有効なのかなど探っている段階である。そのような中で今回の調査から、ICTについての活用環境と教員のスキル、人的支援に学校間で差があることが分かった。これからの中学校教育においては、児童にタブレットを「学習のための道具」として有効に活用させ、「主体的・対話的で深い学び」を促していくなければならない。ICTに関するスキルアップの研修と環境整備、ITサポーターなどの人的支援について充実を図り、県全体のレベル向上につなげていくことが必要である。

令和3年度 福井県小学校長会 調査研究委員名列

都市名	氏名	勤務校	備考
福井市	岩崎 昭彦	一乗小学校	委員長
福井市	野村 淳一	円山小学校	副委員長
福井市	山本 智広	湊小学校	推進委員
吉田郡	南部 充洋	上志比小学校	
大野市	川端 英郁	上庄小学校	推進委員
勝山市	奥村 純子	北郷小学校	推進委員
あわら市	志田 聖一	金津小学校	
坂井市	山本 一郎	長畠小学校	推進委員
鯖江市	鳥居 秀行	吉川小学校	副委員長
丹生郡	山野 裕子	城崎小学校	推進委員
越前市	富田 政晴	武生東小学校	推進委員
南条郡	直井 恭子	河野小学校	
敦賀市	木下 達也	沓見小学校	推進委員
三方郡	知場 克幸	美浜西小学校	
三方上中郡	千田 浩司	明倫小学校	推進委員
小浜市	細野 聖子	口名田小学校	推進委員
大飯郡	朽木 史昌	高浜小学校	